第111章 家族・人とのつながり

ここでは、自分自身の家族や人とのつながりについて、捉えている。

1. 未既婚

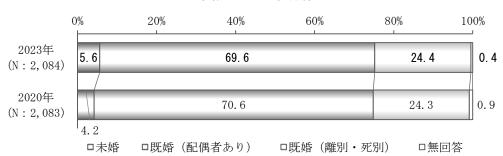
自身の未既婚を捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたは結婚していらっしゃいますか。この中からお答えください。

- 1 未婚
- 2 既婚(配偶者あり)
- 3 既婚(離別・死別)

本人の未既婚の別については、「既婚 (配偶者あり)」が 69.6%を占めている。次いで、「既婚 (離別・死別)」が 24.4%、「未婚」が 5.6%となっている。

前回と比較すると、「未婚」が1.4ポイント増加している。(図表Ⅲ-1)



<図表 Ⅲ-1> 未既婚

性別にみると、「既婚(配偶者あり)」と「未婚」は、女性より男性で高くなっている。一方、「既婚(離別・死別)」は、女性の方が男性を上回っている。

年齢別にみると、「既婚(配偶者あり)」は高い年齢層ほど低くなっている傾向がみられる。一方、「既婚(離別・死別)」は高い年齢層ほど高くなっている。(図表Ⅲ-2)

					()	单位:%)
		N	未婚	あり) 既婚(配偶者	死別) 既婚(離別・	無回答
全	体	2,084	5.6	69.6	24. 4	0.4
性	男 性	996	6.8	79.5	13. 4▲	0.3
別	女 性	1,088	4. 5▲	60. 5▲	34.5	0.6
	60~64歳	380	11.1	75.5	13. 4▲	-
+	65 ~ 69 歳	400	9.0	73. 3	17.8▲	_
本人	70~74歳	463	3.9	75.6	20. 1▲	0.4
年	75 ~ 79 歳	369	2.7▲	71. 3	24.7	1.4
齢別	80~84歳	273	2.9▲	63. 4▲	33.7	_
1,11	85~89歳	141	1.4▲	47. 5▲	50.4	0.7
	90歳以上	58	1.7	29. 3▲	67.2	1.7

<図表 Ⅲ-2> 未既婚〔性別・年齢別〕

2. 家族とのつながり

(1) 家族形態

①同居家族

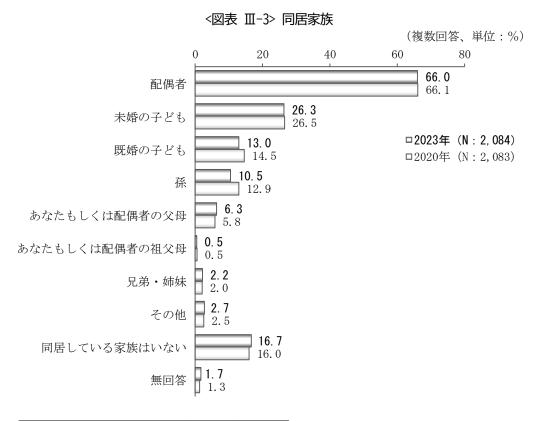
同居家族を捉えるため、以下のように尋ねた。

5 あなたもしくは配偶者の父母

その結果、「配偶者」が 66.0%と最も多く、次いで、「未婚の子ども」が 26.3%、「既婚の子ども」 が 13.0%、「孫」が 10.5%となっている。また、「同居している家族はいない」は 16.7%となっている。

ちなみに、「未婚の子ども」「既婚の子ども」の平均はいずれも 1.2 人、「孫」の平均は 1.9 人となっている。

前回と比較すると、「孫」が2.4ポイント減少している。(図表Ⅲ-3)



	2023年	2020年
未婚の子ども 平均(人)	1. 2	1.3
既婚の子ども 平均(人)	1. 2	1.3
孫 平均(人)	1. 9	1.9

性別にみると、「配偶者」「あなたもしくは配偶者の父母」は、男性の方が女性を上回っている。「既婚の子ども」「孫」「同居している家族はいない」は、女性の方が男性より高くなっている。

年齢別にみると、「配偶者」は $60\sim74$ 歳の層で 7 割台と高くなっており、高い年齢層ほど低くなっている。「未婚の子ども」も高い年齢層ほど低くなっている。一方、「既婚の子ども」「孫」は高い年齢層ほど高くなっている傾向がみられる。「あなたもしくは配偶者の父母」は $60\sim64$ 歳で高くなっている。また、「同居している家族はいない」は $85\sim89$ 歳で高くなっている。(図表III-4)

<図表 Ⅲ-4> 同居家族〔性別・年齢別〕

(複粉同效	畄台	0/\

		N	配偶者	未婚の子ども	既婚の子ども	孫	母 は配偶者の父 あなたもしく	父母は配偶者の祖あなたもしく	兄弟・姉妹
全	体	2,084	66. 0	26. 3	13. 0	10.5	6.3	0.5	2.2
性	男 性	996	75.8	27. 4	9.8▲	8.1	7.4	0. 7	2.5
別	女 性	1,088	57. 0▲	25.4	15.8	12.6	5.3▲	0.3	1.8
	60~64歳	380	72.1	37.1	6.8▲	5. 3▲	17.6	1.6	2.9
本	65~69歳	400	71.5	30.0	9. 3▲	7.8▲	8.3	0.8	3. 3
人	70~74歳	463	71.1	24. 2	11.9	11.4	5.4	0.2	1.7
年	75~79歳	369	66. 4	23.6	16.0	13.6	1. 1▲	-	2.2
齢別	80~84歳	273	59. 7▲	19. 4▲	14. 7	12. 1	1. 1▲	_	0.7
,,,,	85 ~ 89 歳	141	45. 4▲	18. 4▲	21.3	13. 5	-	_	2. 1
	90歳以上	58	24. 1▲	17.2	39.7	20.7	-	-	-
		N	そ の 他	家族はいない同居している	無回答	来婚の子ども	既婚の子ども	孫 均 (人)	
全	体	N 2, 084	Ø	族はいない	口	平均 (人ど	平婚 均の 今	平均(
性	体男性		の 他	族はいない	回 答	平均(人)	平均(人)	平均(人)	
		2, 084	の 他 2.7	族はいない 16.7	回 答 1.7	平均(人) 1.2	平均 (人) 4.2	平 均 (人)	
性	男 性	2, 084	の 他 2.7 1.7▲	族居 はいない いる 16.7	回 答 1.7 1.8	平婚の子ども 1.2 1.3	平婚の (人) 1.2 1.2	平 均 (人) 1.9	
性別	男 女 性	2, 084 996 1, 088	の 他 2.7 1.7▲ 3.6	族居 はいないる 16.7 13.8▲ 19.3	回 答 1.7 1.8 1.6	平均(人) 1.2 1.3 1.2	平均(人) 1.2 1.3	平 均 (人) 1.9 1.9	
性別本人	男 性 女 性 60~64歳	2, 084 996 1, 088 380	の 他 2.7 1.7▲ 3.6 1.3	族居 はいて ないる 16.7 13.8▲ 19.3 13.9	回答 1.7 1.8 1.6 0.3▲	平均(人) 1.2 1.3 1.2	平均(人) 1.2 1.3 1.3	平 均 (人) 1.9 1.9 1.8	
性別本人年	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳	2, 084 996 1, 088 380 400	の 他 2.7 1.7▲ 3.6 1.3 2.0	族居 はいないる 16.7 13.8▲ 19.3 13.9 16.3	回答 1.7 1.8 1.6 0.3▲ 1.3	平均(人) 1.2 1.3 1.2 1.3	平均(人) 1.2 1.2 1.3 1.3	平 均 (人) 1.9 1.9 1.9 1.8 2.0	
性別本人年齢	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳 70~74歳	2, 084 996 1, 088 380 400 463	の他 他 2.7 1.7本 3.6 1.3 2.0 1.9	族居 はいていいる 16.7 13.8▲ 19.3 13.9 16.3 13.8	回答 1.7 1.8 1.6 0.3▲ 1.3 2.6	平均(人) 1.2 1.3 1.3 1.2	平均(人) 1.2 1.3 1.3 1.2 1.2	平 均 (人) 1.9 1.9 1.8 2.0 2.0	
性別本人年	男性 女性 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75~79歳	2, 084 996 1, 088 380 400 463 369	② 他 2.7 1.7▲ 3.6 1.3 2.0 1.9 2.4	族居 はいないる 16.7 13.8▲ 19.3 13.9 16.3 13.8 15.7	回答 1.7 1.8 1.6 0.3▲ 1.3 2.6 2.4	平均(人) 1.2 1.3 1.2 1.3 1.3 1.1 ▲	平均(人) 1.2 1.3 1.3 1.2 1.3	平 均 (人) 1.9 1.9 1.8 2.0 2.0 2.1	

②家族形態

前述の同居している家族の選択肢から、以下のように「家族形態」を設定した。

その結果、「夫婦のみ」が 37.7% と最も多く、次いで、「夫婦と子のみ」が 16.8%、「単身」が 16.7% の順となっている。

なお、「2世代世帯」("夫婦と子のみ"と"親と自分(夫婦)のみ"の回答の合計)は20.3%、「3世代世帯」("自分(夫婦)と子と孫"、"親と自分(夫婦)と子"と"祖父母と親と自分(夫婦)"の回答の合計)は9.4%となっている。

<図表 Ⅲ-5> 家族形態

前回と比較すると、「自分(夫婦)と子と孫」が1.8ポイント減少している。(図表Ⅲ-5)

0%

20% 40% 60% 80% 100% 37. 7 16. 8 7. 6 14. 3 1.

 2023年 (N: 2, 084)
 16. 7
 37. 7
 16. 8
 7. 6
 14. 3
 1. 7

 2020年 (N: 2, 083)
 16. 0
 37. 1
 17. 0
 9. 4
 14. 4
 1. 3

 (20. 4) 3. 4 (10. 9) 1. 5 - 1. 3

□単身 □夫婦のみ □夫婦と □親と自分 □自分 □親と自分 □祖父母 □その他 □無回答 子のみ (夫婦) (夫婦) と親と のみ と子と孫 と子 自分 (夫婦)

□世代世帯
□世代世帯 性別にみると、「夫婦のみ」「夫婦と子のみ」は、男性の方が女性を上回っている。一方、「単身」「自分(夫婦)と子と孫」は、女性の方が男性より高くなっている。

年齢別にみると、「単身」は85~89歳で、「夫婦のみ」は70~74歳で、「自分(夫婦)と子と孫」は90歳以上で、それぞれ高くなっている。「夫婦と子のみ」は、高い年齢層ほど低くなっている傾向がみられる。(図表Ⅲ-6)

<図表 Ⅲ-6> 家族形態「性別・年齢別〕

		<図	表 川-6>	家族形態	[性別・年	一一一一一一	
					ı	(単	单位:%)
		N	身	夫 婦 の み	2 世代世帯	夫婦と子のみ	親と自分(夫
全	体	2,084	16.7	37. 7	20.3	16.8	3. 5
性	男 性	996	13.8▲	41.5	25.3	21.4	3. 9
別	女 性	1,088	19.3	34. 2▲	15. 7▲	12. 7 ▲	3.0
	60 ~ 64 歳	380	13. 9	30.8▲	33.9	24.5	9.5
本	65 ~ 69 歳	400	16.3	36. 3	27.0	22.3	4.8
人	70~74歳	463	13.8	43.6	17. 5	14.5	3. 0
年	75~79歳	369	15. 7	40.7	16. 3▲	16.0	0.3▲
齢別	80~84歳	273	20.5	41.8	12. 8▲	12. 1 ▲	0. 7▲
/3/3	85 ~ 89 歳	141	25.5	33. 3	5. 7▲	5. 7▲	-
	90歳以上	58	25.9	17. 2▲	3. 4▲	3. 4▲	-
		N	3世代世帯	と子と孫 (夫婦)	婦) と子 夫	自分(夫婦)	そ の 他
^	<i>H</i> -	0.004	0 4	7.0	1.0		14.0

		N	3世代世帯		婦と自分(夫	自分(夫婦)	そ の 他	無回答
全	体	2,084	9.4	7.6	1.8	_	14. 3	1. 7
性	男 性	996	8.5	6. 2▲	2. 3	-	9. 1▲	1.8
別	女 性	1,088	10.2	8.9	1.3	-	19.0	1.6
	60~64歳	380	9.5	3. 7▲	5.8	-	11.6	0. 3▲
本	65~69歳	400	8.5	6.8	1.8	_	10.8▲	1.3
人	70~74歳	463	9.5	8. 2	1.3	_	13.0	2.6
年	75~79歳	369	10.3	9.8	0. 5▲	_	14. 6	2. 4
齢別	80~84歳	273	8.4	8. 4	-	-	14.3	2. 2
<i>D</i> 1	85~89歳	141	8.5	8. 5	-	-	27.0	_
	90歳以上	58	15. 5	15.5	-	-	34.5	3. 4

(2) 家族および付き合いのある親族

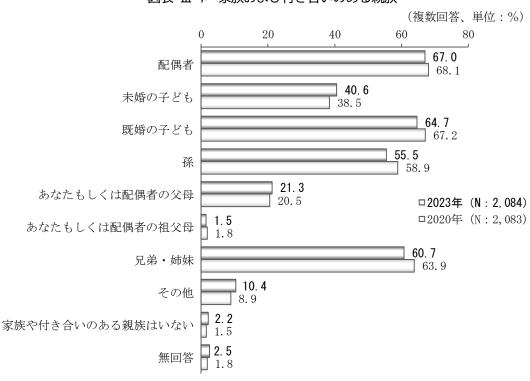
①家族および付き合いのある親族

家族および付き合いのある親族を捉えるため、以下のように尋ねた。

その結果、「配偶者」(67.0%)、「既婚の子ども」(64.7%)、「兄弟・姉妹」(60.7%)が6割台で高くなっており、次いで「孫」が55.5%となっている。「家族や付き合いのある親族はいない」は2.2%にとどまっている。

ちなみに、「未婚の子ども」の平均は 1.4 人、「既婚の子ども」は 1.8 人、「孫」の平均は 3.2 人となっている。

前回と比較すると、「孫」は 3.4 ポイント、「兄弟・姉妹」は 3.2 ポイント、いずれも減少している。 (図表 $\mathbf{III}-7$)



<図表 Ⅲ-7> 家族および付き合いのある親族

	2023年	2020年
未婚の子ども 平均(人)	1.4	1. 4
既婚の子ども 平均(人)	1. 8	1.8
孫 平均(人)	3. 2	3. 1

性別にみると、「配偶者」「あなたもしくは配偶者の父母」は、男性の方が女性を上回っている。「既婚の子ども」「孫」は、女性の方が男性より高くなっている。また、「家族や付き合いのある親族はいない」は女性より男性で高くなっている。

年齢別にみると、「配偶者」「未婚の子ども」「あなたもしくは配偶者の父母」「兄弟・姉妹」は、高い年齢層ほど低くなっている傾向がみられる。「既婚の子ども」は75~84歳の層と90歳以上で、「孫」は70~84歳の層で、それぞれ高くなっている。(図表Ⅲ-8)

<図表 Ⅲ-8> 家族および付き合いのある親族〔性別・年齢別〕

(複数回答、	単位	%)
(後 似 凹 合 、	" 11/.	707

									型(1) (1)
			配 偶	未婚	既 婚	孫	母はあ 配な	父はあ 母配な	兄 弟
			者	0)	0)		偶た	偶た	•
		N		子	子		者も	者も	姉
				ど	ど		のし	のし	妹
				ŧ	ŧ		父く	祖く	
全	体	2,084	67.0	40.6	64. 7	55.5	21.3	1.5	60.7
性	男 性	996	76.7	41.9	59. 2▲	48.6▲	25.0	2.0	58.8
別	女 性	1,088	58. 1▲	39. 5	69.7	61.9	17. 9▲	1.0	62.5
	60~64歳	380	73.9	56.3	49. 2▲	37. 4▲	56.6	3.4	71.1
本	65 ~ 69 歳	400	72.3	50.3	61.8	50.8▲	33.5	3.8	67.8
人	70~74歳	463	$\boxed{72.6}$	38.9	66. 1	60.3	15. 1▲	0. 4▲	64. 1
年	75 ~ 79 歳	369	67. 5	32. 5▲	71.5	63.4	4.6▲	-	56. 4
齢別	80 ~ 84 歳	273	59. 7▲	31. 1▲	72.5	64.8	2.9▲	0.4	52.0▲
/3/3	85 ~ 89 歳	141	45. 4▲	24. 1▲	68. 1	62.4	_	-	44.0▲
	90歳以上	58	24. 1▲	22. 4▲	86.2	58.6	_	-	27.6▲
			そ	はい家	無	未	既	孫	
			の	いの族	□	平婚	平婚	平	
		2.7	他	なあや	答	均の	均の	均	
		N		いる付		~子	~子	_	
				-t-11 J-			1 33		
				親き			人ど	人	
				族合		人ど も	人ども		
全	体	2, 084	10. 4	族合 2.2	2. 5		1.8	3. 2	
性	男 性	2, 084	6.9▲	族合	2. 5	人ど も			
	男 性 女 性			族合 2.2	3. 0 2. 1	人ども 1.4 1.5 1.4	1.8	3. 2 3. 2 3. 3	
性	男 性 女 性 $60 \sim 64 歳$	996	6. 9 A 13. 6 13. 7	族合 2.2 3.1 1.3▲ 2.1	3. 0 2. 1 1. 3	人ども 1.4 1.5	1.8 1.8 1.7	3. 2 3. 2 3. 3 2. 6 •	
性別	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳	996 1,088 380 400	6. 9 1 13. 6 13. 7 11. 3	族合 2.2 3.1 1.3▲	3. 0 2. 1	人ども 1.4 1.5 1.4 1.6 1.4	1.8 1.8 1.7 1.7	3. 2 3. 2 3. 3 2. 6 •	
性別本人	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳 70~74歳	996 1, 088 380	6. 9 A 13. 6 13. 7	族合 2.2 3.1 1.3▲ 2.1	3. 0 2. 1 1. 3	人ども 1.4 1.5 1.4 1.6	1.8 1.8 1.7	3. 2 3. 2 3. 3 2. 6 •	
性別本人年	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳	996 1,088 380 400	6. 9 1 13. 6 13. 7 11. 3	族合 2.2 3.1 1.3▲ 2.1 3.0	3. 0 2. 1 1. 3 1. 5	人ども 1.4 1.5 1.4 1.6 1.4	1.8 1.8 1.7 1.7	3. 2 3. 2 3. 3 2. 6 •	
性別本人年齢	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳 70~74歳	996 1,088 380 400 463	6. 9 1 13. 6 13. 7 11. 3 8. 2	族合 2.2 3.1 1.3▲ 2.1 3.0 2.4	3. 0 2. 1 1. 3 1. 5 2. 6	人ども 1.4 1.5 1.4 1.6 1.4 1.3	1.8 1.8 1.7 1.7 2.0	3. 2 3. 2 3. 3 2. 6▲ 3. 0	
性別本人年	男性女性 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75~79歳	996 1, 088 380 400 463 369	6. 9 1 13. 6 13. 7 11. 3 8. 2 8. 7	族合 2.2 3.1 1.3▲ 2.1 3.0 2.4 1.1	3. 0 2. 1 1. 3 1. 5 2. 6 3. 8	人ども 1.4 1.5 1.4 1.6 1.4 1.3 1.2▲	1.8 1.8 1.7 1.7 2.0 1.9	3. 2 3. 2 3. 3 2. 6▲ 3. 0 3. 5 3. 4	

②同居家族以外の家族および付き合いのある親族

前述の同居している家族と、家族および付き合いのある親族の回答結果から、以下のように「同居 家族以外の家族および付き合いのある親族」を設定した。

【同居家族以外の家族および付き合いのある親族】

※同居家族の質問で該当せず(同居していない)、家族および付き合いのある親族の質問で該当の回答結果から、 以下を作成

1 配偶者

6 あなたもしくは配偶者の祖父母

2 未婚の子ども

7 兄弟・姉妹

3 既婚の子ども

8 その他

4 孫

9 同居家族以外の家族・付き合いのある親族あり

5 あなたもしくは配偶者の父母

10 同居家族以外の家族・付き合いのある親族なし

その結果、「同居家族以外の家族・付き合いのある親族あり」は合わせて 83.2%を占めている。具体的な同居していない家族や親族としては、「兄弟・姉妹」が 58.3%と最も多く、次いで「既婚の子ども」が 56.9%、「孫」が 49.7%となっている。

一方、「同居家族以外の家族・付き合いのある親族なし」は13.8%となっている。

前回と比較すると、「未婚の子ども」が 3.1 ポイント増加し、「配偶者」が 1.0 ポイント、「兄弟・姉妹」が 3.1 ポイント、いずれも減少している。(図表 \mathbf{III} -9)

<図表 Ⅲ-9> 同居家族以外の家族および付き合いのある親族

	N	配偶者	未婚の子ども	既婚の子ども	孫	偶者の父母	偶者の祖父母	兄弟・姉妹	そ の 他	高親族あり 族・付き合いのあ 同居家族以外の家	る親族なし 族・付き合いのあ 同居家族以外の家	<u>無</u> 無回答
2023年	2, 084	1.4	18. 4	56. 9	49. 7	15. 0	1.0	58. 3	7. 8	83. 2	13.8	3.0
2020年	2,083	2. 4	15. 3	59.0	51.6	14. 7	1.3	61.4	6.3	84. 2	13.3	2.5

性別にみると、「既婚の子ども」「孫」「兄弟・姉妹」は男性より女性の方が高く、「あなたもしくは 配偶者の父母」は男性の方が女性より高くなっている。「同居家族以外の家族・付き合いのある親族な し」は、男性の方が女性を上回っている。

年齢別にみると、「未婚の子ども」「あなたもしくは配偶者の父母」「兄弟・姉妹」は、高い年齢層ほど低くなっている傾向がみられる。「既婚の子ども」は $80\sim84$ 歳で、「孫」は $70\sim84$ 歳の層でそれぞれ高く、 $60\sim64$ 歳でいずれも低くなっている。「同居家族以外の家族・付き合いのある親族なし」は $85\sim89$ 歳で高く、 $60\sim64$ 歳で低くなっている。(図表III-10)

<図表 Ⅲ-10> 同居家族以外の家族および付き合いのある親族〔性別・年齢別〕

										2, C L ()	1 7 7 7
		N	配 偶 者	未婚の子ども	既婚の子ども	孫	配偶者の父母	配偶者の祖父母あなたもしくは	兄弟・姉妹	そ の 他	のある親族あり家族・付き合い同居家族以外の
全	体	2, 084	1. 4	18. 4	56. 9	49.7	15. 0	1. 0	58.3	7.8	83. 2
性	男 性	996	1.4	19. 1	53. 4▲	44. 1▲	17.7	1. 3	56.1▲	5. 2▲	79. 9▲
別	女 性	1,088	1.5	17. 7	60.0	54.9	12. 6▲	0.7	60.4	10.1	86.2
	60~64歳	380	2.9	29.5	45. 0▲	34. 5▲	39.2	1.8	68.2	12.4	89.7
本	65~69歳	400	1.3	25.3	55. 5	46.0	25.3	3.0	64.0	9.3	85.8
人	70~74歳	463	1.5	17. 1	60.0	54.0	9. 7▲	0.2	62.0	6. 5	84. 9
年	75~79歳	369	1.4	10. 3▲	61.0	56.4	3. 5▲	_	54.2	6. 2	79. 9
年齢別	80~84歳	273	0.4	12. 8▲	63.4	56.8	1.8▲	0.4	50.9▲	7.0	79. 9
נים	85~89歳	141	0.7	8. 5▲	56.0	56.7	-	-	41.8▲	3. 5	71. 6▲
	90歳以上	58	-	10. 3	63.8	48.3	-	-	27.6▲	1. 7	74. 1

		N	のある親族なし家族・付き合い同居家族以外の	無回答
全	体	2, 084	13.8	3. 0
性	男 性	996	16.7	3. 4
別	女 性	1,088	11. 2▲	2.6
	60~64歳	380	8. 9▲	1. 3▲
*	65~69歳	400	12.3	2.0
本人	70~74歳	463	11. 9	3. 2
年	75 ~ 79 歳	369	16.0	4. 1
齢別	80~84歳	273	16.8	3. 3
73/1	85~89歳	141	24.8	3. 5
	90歳以上	58	17.2	8.6

未既婚別にみると、「同居家族以外の家族・付き合いのある親族あり」は既婚(配偶者あり)層で高くなっている。なお、「未婚の子ども」「あなたもしくは配偶者の父母」「兄弟・姉妹」は、既婚(離別・死別)層で低くなっている。

一方、「同居家族以外の家族・付き合いのある親族なし」は未婚層で36.8%と高くなっている。(図表Ⅲ-11)

<図表 Ⅲ-11> 同居家族以外の家族および付き合いのある親族〔未既婚別〕

									(12)	数四省、	- j · /0/
		N	配 偶 者	未婚の子ども	既婚の子ども	孫	配偶者の父母	配偶者の祖父母	兄弟・姉妹	そ の 他	のある親族あり同居家族以外の
全	体	2,084	1.4	18. 4	56. 9	49. 7	15.0	1.0	58.3	7.8	83. 2
未	未婚	117	-	2. 6▲	1. 7▲	0.9▲	4. 3▲	-	47.0▲	19.7	60. 7▲
既婚	既婚(配偶者あり)	1,450	2.1	20.8	62.0	54.6	19.7	1.3	61.7	7.4	85.7
別	既婚 (離別・死別)	508	-	15. 4▲	55. 5	47. 4	4. 5▲	0.4	51.8▲	6.1	81. 7

			N	のある親族なし家族・付き合い同居家族以外の	無回答
全		体	2, 084	13.8	3.0
未	未	婚	117	36.8	2.6
既婚	既婚	(配偶者あり)	1, 450	11. 6▲	2. 7
別	既婚	(離別・死別)	508	15. 2	3. 1

家族形態別にみると、「同居家族以外の家族・付き合いのある親族あり」は、夫婦のみ、夫婦と子の みの層で高くなっている。また、「あなたもしくは配偶者の父母」「あなたもしくは配偶者の祖父母」 「兄弟・姉妹」は2世代世帯の層で高くなっている。

一方、「同居家族以外の家族・付き合いのある親族なし」は、自分(夫婦)と子と孫の層で高くなっている。(図表 \mathbf{III} -12)

<図表 Ⅲ-12> 同居家族以外の家族および付き合いのある親族〔家族形態別〕

(複数	回答、	単位	:	%)

												(124)	数凹合、	131. 707
					N	配 偶 者	未婚の子ども	既婚の子ども	孫	配偶者の父母	配偶者の祖父母あなたもしくは	兄弟・姉妹	そ の 他	のある親族あり同居家族以外の
全				体	2, 084	1.4	18.4	56. 9	49. 7	15.0	1.0	58.3	7.8	83. 2
	単			身	347	3.7	16. 1	49. 3▲	40.9▲	4.0▲	0.3	56. 2	11.2	84. 1
	夫	婦	の	み	785	-	24.2	74.1	65.6	19.0	1. 1	61.1	8.2	88.9
安	2	世代	世	帯	423	0. 2▲	18. 2	48. 0▲	41. 1▲	24.1	2.4	68.1	7.3	87.2
家族		夫 婦 と	子 の	み	351	-	16.0	47. 0▲	40. 2▲	29.1	$\bigcirc 2.0$	67.5	7. 1	87.5
形		親と自分(き	夫婦) 0	りみ	72	1.4	29.2	52.8	45.8	-	4.2	70.8	8.3	86. 1
態別	3	世代	世	帯	196	0.5	13.3	43. 9▲	44. 9	10. 2▲	-	62.2	5. 1	78. 6
77'1		自分 (夫婦)	と子と	ヒ孫	159	0.6	8.8▲	40. 3▲	44.0	12.6	-	57. 2	4.4	74. 2▲
		親と自分(き	夫婦) と	난 子	37	-	32.4	59. 5	48.6	-	-	83.8	8.1	97.3
	そ	の		他	298	(5.0)	11. 4▲	48. 0▲	39. 3▲	9.4▲	0.3	44. 0▲	6.0	74. 2▲

$\overline{}$					
			N	のある親族なし 家族・付き合い 同居家族以外の	無回答
全		体	2, 084	13.8	3.0
	単	身	347	13.0	2.9
	夫	婦のみ	785	10. 2▲	0.9▲
-	2	世代世帯	423	11.8	0.9▲
家族		夫婦と子のみ	351	12.0	0.6▲
形		親と自分 (夫婦) のみ	72	11. 1	2.8
態別	3	世代世帯	196	20.9	0.5▲
מו		自分(夫婦)と子と孫	159	25. 2	0.6
		親と自分(夫婦)と子	37	2. 7▲	_
	そ	の他	298	24.2	1.7

(3) 社会貢献活動の実施状況と実施意向

社会貢献活動の実施の有無、および実施意向を捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたは過去1年間にボランティアのような社会貢献活動をしましたか。

しはい

2 いいえ

(前問で「いいえ」と答えた方へ)できることがあれば今後ボランティアのような社会貢献活動をやってみたいと思いますか。

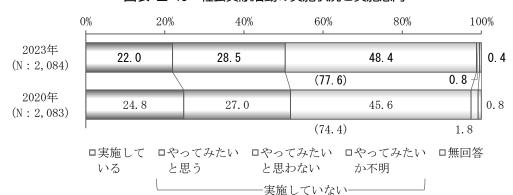
1 やってみたいと思う

2 やってみたいと思わない

その結果、社会貢献活動を「実施している」は 22.0%で、「実施していない」は 77.6% となっている。

実施していない人のうちでは、「やってみたいと思わない」が 48.4%で、「やってみたいと思う」の 28.5%を上回っている。

前回と比較すると、「実施している」が 2.8 ポイント減少し、「実施していない」が 3.2 ポイント増加している。(図表Ⅲ-13)



<図表 Ⅲ-13> 社会貢献活動の実施状況と実施意向

性別にみると、特に差はみられない。

年齢別にみると、「実施している」は 75~79 歳で高く、85 歳以上の層で低くなっている。「やってみたいと思う」は、低い年齢層ほど高くなっている傾向がみられる。(図表Ⅲ-14)

<図表 Ⅲ-14> 社会貢献活動の実施状況と実施意向〔性別・年齢別〕

(単位:%) 思や 思や 不や 宔 実 施 明っ 施 うつ わつ 口 て なて 7 て て 4 いみ 4 Ν た 11 11 た た る V 1/1 な 1/1 11 لح カュ 体 2,084 22.0 77.6 28.5 48.4 0.8 0.4 性 男 996 21.2 78.3 28. 1 49.5 0.7 0.5 性 別 女 性 1,088 22.7 76.9 28.8 47.3 0.8 0.4 60~64歳 380 19.5 80.3 (37.1) 42. 6**▲** 0.5 0.3 65~69歳 400 23.0 77.0 (34.5)41.8 0.8 70~74歳 463 24.4 74.9 32.0 43.0▲ 0.6 年 73. 4▲ 75~79歳 369 (26.0)51.8 0.5 21.1 0.5 78.0 80~84歳 273 21.6 19.8 (56.4)1.8) 0.4 85~89歳 141 14. 2▲ (84.4) **16.** 3▲ (66.0)2. 1 1.4 90歳以上 58 **6.9**▲ (93. 1) 19.0 (72.4)1.7 _

本人の現在の職業別にみると、「やってみたいと思う」は、民間企業被用者と非正規社員で高く、無職で低くなっている。(図表Ⅲ−15)

<図表 Ⅲ-15> 社会貢献活動の実施状況と実施意向〔本人職業(現在)別〕

(単位:%)

								\\+	型位:%)
			N	実施している	実施していない	思うてみたいと	思わないといと	不明てみたいか	無回答
全		1	\$ 2,084	22. 0	77. 6	28. 5	48. 4	0.8	0.4
	自	営	当 247	24. 3	74. 9	32. 4	42. 5▲	-	0.8
		農林漁	美 29	24. 1	75. 9	37. 9	37. 9	-	_
		商工サービス	美 174	23.0	75. 9	32. 2	43. 7	-	1. 1
本人		自 由 氵	美 44	29. 5	70. 5	29. 5	40.9	-	_
職	常	雇 被 用	当 212	20.8	79. 2	41.5	36. 8▲	0.9	_
職業		公 務 」	38	21. 1	78. 9	42. 1	34. 2	2.6	_
現		民間企業被用	旨 174	20.7	79.3	41.4	37. 4▲	0.6	_
在)	非	正規社	₹ 293	21. 2	78. 2	38.6	38. 9▲	0.7	0.7
		派遣社員・契約社員	₹ 48	14. 6	83. 3	45.8	37. 5	-	2. 1
別		パート・アルバイ	245	22. 4	77. 1	37.1	39. 2▲	0.8	0.4
	無	Ą	戦 1,285	21.6	78. 0	23. 5▲	53.5	0.9	0.4
	そ	O (也 31	32. 3	67. 7	25. 8	41.9	_	_

未既婚別にみると、「実施している」および「やってみたいと思う」は、既婚(配偶者あり)層で高くなっている。「やってみたいと思わない」は、既婚(離別・死別)層で高くなっている。(図表Ⅲ−16)

<図表 Ⅲ-16> 社会貢献活動の実施状況と実施意向〔未既婚別〕

							\ \ \	- <u> 12.</u> • / 0 /
		N	実施している	実施していない	思うてみたいと	思わないと	不明てみたいか	無回答
全	体	2,084	22.0	77.6	28. 5	48.4	0.8	0.4
末既婚	未婚	117	16. 2	83.8	26. 5	56. 4	0. 9	_
以	既婚(配偶者あり)	1, 450	23.5	75. 9▲	30.3	45. 0▲	0.6	0.6
別		508	19.3	80. 5	23. 8▲	55.5	1. 2	0.2

家族形態別にみると、「やってみたいと思わない」は、単身層で高くなっている。(図表Ⅲ-17)

<図表 Ⅲ-17> 社会貢献活動の実施状況と実施意向〔家族形態別〕

								(望位:%)
			N	実施している	実施していない	思うでみたいと	思わないといと	不明てみたいか	無回答
全		1	2,084	22.0	77. 6	28.5	48.4	0.8	0.4
	単	Ì	₹ 347	19.3	80. 1	23. 9▲	55.3	0.9	0.6
	夫	婦の。	785	23.6	76. 1	30.6	45.0▲	0.5	0.4
<u>-</u>	2	世代世	专 423	22.9	77. 1	29.6	47.0	0.5	_
家族		夫婦と子のる	351	22.5	77. 5	29. 1	47.9	0.6	-
形		親と自分(夫婦)のる	72	25.0	75. 0	31.9	43. 1	-	-
態	3	世代世	与 196	24.0	75. 0	28. 1	46. 4	0.5	1.0
別		自分(夫婦)と子と孔	系 159	24. 5	74. 2	27.7	45. 9	0.6	1.3
		親と自分(夫婦)と	37	21.6	78. 4	29. 7	48.6	_	-
	そ	Ø (也 298	17. 1▲	82.2	27.5	52. 7	2.0	0.7

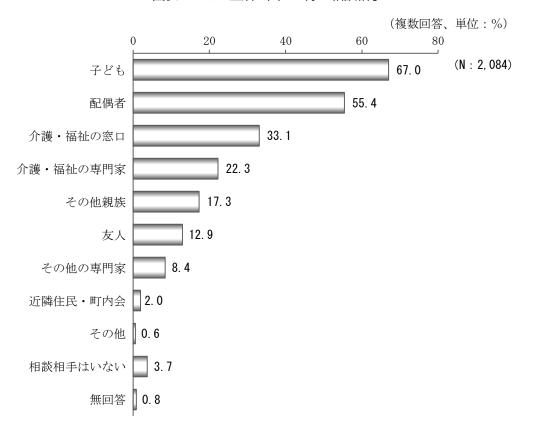
(4) 生活で困った際の相談相手

生活で困った際の相談相手を捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたは将来、生活で困ったことがある際にどのような人に相談をしますか。この中からすべてお答えください。 (○はいくつでも) 1 配偶者 2 子ども 3 その他親族 4 近隣住民・町内会 5 友人 6 介護・福祉の窓口(役所(福祉相談窓口)、社会福祉協議会、 地域包括支援センター、NPO法人)・・・・・・・・・・ 以下「介護・福祉の窓口」 7 介護・福祉の専門家(ケア・マネジャー(介護支援相談員)、 8 その他の専門家(弁護士、司法書士、会計士、税理士、 ファイナンシャルプランナー等)・・・・・・・・・・・・・以下「その他の専門家」 9 その他 10 相談相手はいない

その結果、「子ども」が 67.0%で最も多く、次いで「配偶者」が 55.4%となっている。以下、「介護・福祉の窓口」が 33.1%、「介護・福祉の専門家」が 22.3%の順となっている。「相談相手はいない」は 3.7%にとどまっている。(図表Ⅲ-18)

<図表 Ⅲ-18> 生活で困った際の相談相手



性別にみると、「配偶者」「その他の専門家」は、男性の方が女性を上回っている。「子ども」「介護・福祉の窓口」「介護・福祉の専門家」「友人」は女性の方が男性より高くなっている。また、「相談相手はいない」は、男性の方が女性より高くなっている。

年齢別にみると、「子ども」は高い年齢層ほど高くなっている傾向がみられ、「配偶者」「友人」は低い年齢層ほど高くなっている傾向がみられる。(図表Ⅲ-19)

<図表 Ⅲ-19> 生活で困った際の相談相手〔性別・年齢別〕

		хшіл					ア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			7	二 二	<u>^</u>		数回答、単	
		N	子ども	配偶者	介護・福祉の窓口	介護・福祉の専門家	その他親族	友人
全	体	2,084	67.0	55.4	33. 1	22.3	17. 3	12. 9
性	男 性	996	57. 4▲	63.7	29. 7▲	19. 7▲	16. 5	11. 2▲
別	女 性	1,088	75.7	47.9▲	36.1	24.6	18. 1	14.4
	60~64歳	380	57. 4▲	63.4	31.8	19.7	22.1	19.2
本	65 ~ 69 歳	400	61.5▲	61.3	37. 0	22.3	21.5	17.8
人	70~74歳	463	67.0	62.0	34. 3	22.0	18.6	11.7
年	75~79歳	369	$\boxed{72.9}$	54. 5	34. 7	23.0	12. 5 ▲	10.8
齢別	80 ~ 84 歳	273	71.4	44. 7▲	29. 3	23. 1	12. 5 ▲	7. 3▲
/3 3	85 ~ 89 歳	141	75.9	34. 0▲	29. 1	25. 5	13. 5	7.8
	90歳以上	58	(87.9)	19.0▲	20. 7▲	24. 1	10.3	-
		N	その他の専門家	近隣住民・町内会	その他	相談相手はいない	無回答	
全	体	2,084	8.4	2.0	0.6	3. 7	0.8	
性	男 性	996	9.7	1.9	0.8	5.5	1.0	
別	女 性	1,088	7.2▲	2.0	0.5	2.1▲	0.6	
	60~64歳	380	10.8	2.4	1. 3	2.6	0.3	
本	65 ~ 69 歳	400	$\boxed{11.0}$	2.8	0.8	3. 5	1.3	
人	70~74歳	463	8.0	1.9	0.2	3. 9	1. 1	
/T	75 ~ 79 歳	369	6.8	1.6	0.3	4.3	0.5	
年								
半齢別	80 ~ 84 歳 85 ~ 89 歳	273	7. 3 4. 3	1. 1 2. 1	0.4	4. 8 4. 3	0.7	

90 歳以上 58 3.4 - 3.4 1.7 -

未既婚別にみると、「子ども」は既婚(離別・死別)層で高くなっている。「その他親族」「友人」「その他の専門家」は、未婚層で高くなっている。また、「相談相手はいない」は、未婚層と既婚(離別・死別)層で高く、既婚(配偶者あり)層で低くなっている。(図表III-20)

<図表 Ⅲ-20> 生活で困った際の相談相手〔未既婚別〕

						数回答、单	单位:%)
	N	子ども	配偶者	介護・福祉の窓口	介護・福祉の専門家	その他親族	友人
全体	2, 084	67. 0	55. 4	33. 1	22. 3	17. 3	12. 9
未 未 婚 既 (配 個 老 な ね)	117	3. 4▲	_	41.0	29. 1	41.0	27.4
婚 死婚(監偽有めり)	1, 450	68. 1	79.7	33.0	22. 3	15. 1▲	11. 5▲
別 既婚 (離別・死別)	508	(78.0)	_	31. 5	20.5	18.3	13. 4
カリートシに外目 (四世カリー・グロカリ)	300	10.0		31. 0	20. 5	10. 5	13. 4
カリ おん 外日 (阿比 かり ・ グレ がり)	N	その他の専門家	近隣住民・町内会	そ の 他	相談相手はいない	無回答	10.4
全		その他の	隣住民・町内	その	相談相手はいな	無回	10.4
全 未 未 婚	N	その他の専門家	隣住民・町内会	その他	相談相手はいない	無回答	10.4
全体	N 2, 084	その他の専門家 8.4	隣住民・町内会 2.0	そ の 他	相談相手はいない 3.7	無 回答 0.8	13. 4

家族形態別にみると、「子ども」は、夫婦と子のみ、自分(夫婦)と子と孫の層で高くなっている。 「配偶者」は、夫婦のみ、夫婦と子のみの層で高くなっている。「その他親族」は単身層で、「友人」 は単身層と親と自分(夫婦)のみの層で、それぞれ高くなっている。また、「相談相手はいない」は、 単身層で高くなっている。(図表Ⅲ−21)

<図表 Ⅲ-21> 生活で困った際の相談相手〔家族形態別〕

	〈凶表 Ⅲ-21〉	> 生活 (困った除	の相談相も	于【家族形			
								色位:%)
		N	子ども	配偶者	介護・福祉の窓口	介護・福祉の専門家	その他親族	友人
全	体	2, 084	67.0	55. 4	33. 1	22.3	17. 3	12. 9
	単	347	54. 2▲	3. 5▲	35. 2	23. 1	21.6	(17.9)
	夫 婦 の み	785	65. 9	(78.7)	35. 2	23.8	13. 9▲	12. 1
<u>ب</u> بر	2 世 代 世 帯	423	70.4	79.7	34. 3	20.3	19. 1	12. 5
家族	夫婦と子のみ	351	75.5	82.9	35. 0	19. 4	18. 5	10.3
形	親と自分(夫婦)のみ	72	45.8▲	63. 9	30.6	25.0	22. 2	23.6
態別	3 世代 世帯	196	79.1	54. 1	21. 4▲	18.9	15.8	8.7
ניפ	自分(夫婦)と子と孫	159	81.1	47. 2▲	20. 1▲	16.4	17.0	8.8
	親と自分(夫婦)と子	37	70.3	83.8	27. 0	29.7	10.8	8. 1
	そ の 他	298	72.8	21. 5▲	32. 2	21.8	20. 5	13. 1
		N	その他の専門家	近隣住民・町内会	その他	相談相手はいない	無回答	
全	体	2,084	8.4	2.0	0.6	3.7	0.8	
	単身	347	8.6	2. 9	1.4	8.1	0.9	
	夫 婦 の み	785	8.0	1.9	0.4	3.4	0. 9	
家	2 世代 世帯	423	10.9	2. 1	0.5	1.2▲	0. 5	
族	夫婦と子のみ	351	$\boxed{11.4}$	1. 7	0.6	1. 1▲	0.3	
形能	親と自分(夫婦)のみ	72	8.3	4. 2	-	1.4	1. 4	
	3 世代世帯	196	6. 1	1.5	_	4. 1	0.5	
態別		130					0.0	
別	自分(夫婦)と子と孫 親と自分(夫婦)と子	159 37	5. 0 10. 8	0. 6 5. 4	-	5. 0	2. 7	

1.3

他

298

7.0

1.3

1.0

2.7

 \mathcal{O}

そ

本人年収別にみると、「子ども」は100万円未満層で高く、「配偶者」は500~1,000万円未満層で高くなっている。「介護・福祉の窓口」「介護・福祉の専門家」「その他親族」「友人」は、100~500万円未満層で、「その他の専門家」は500~1,000万円未満層で、それぞれ高くなっている。(図表III-22)

<図表 Ⅲ-22> 生活で困った際の相談相手〔本人年収別〕

						(複	数回答、单	单位:%)
		N	子ども	配偶者	介護・福祉の窓口	介護・福祉の専門家	その他親族	友人
全	体	2,084	67. 0	55. 4	33. 1	22.3	17. 3	12.9
	収入はない	261	68. 2	53. 3	32. 2	23.8	17. 2	10. 7
本	100 万 円 未 満	458	75.8	57. 9	33. 4	19. 2	13.8▲	12. 4
人年	100 ~ 500 万 円 未 満	1,067	64. 7▲	53. 6	35.4	24.5	19.5	14.3
収	500 ~ 1,000 万 円 未 満	155	63. 2	67. 1	24. 5 ▲	14. 8▲	16.8	11.6
別	1,000~2,000万円未満	28	71. 4	50.0	39. 3	25. 0	17. 9	21.4
	2,000 万 円 以 上	9	44. 4	55. 6	_	_	_	11. 1
		N	その他の専門家	近隣住民・町内会	その他	相談相手はいない	無回答	
全	体	2, 084	8. 4	2.0	0.6	3.7	0.8	
	収入はない	261	7. 7	3. 1	-	2.7	1.5	
本	100 万 円 未 満	458	5. 0▲	1. 7	0. 2	3. 1	0.4	
人年	100 ~ 500 万 円 未 満	1,067	8.6	2. 2	0. 7	3. 7	0.8	
収	500 ~ 1,000 万 円 未 満	155	18.7	1.3	1. 3	3.9	-	
別	1,000~2,000万円未満	28	3. 6	-	-	7. 1	-	

22.2

世帯保有金融資産別にみると、「配偶者」「介護・福祉の専門家」「その他親族」「その他の専門家」 は、高資産層ほど高くなっている傾向がみられる。「介護・福祉の窓口」は1,000~2,000万円未満層 で高くなっている。また、「相談相手はいない」は、100万円未満層で高くなっている。(図表Ⅲ-23)

<図表 Ⅲ-23> 生活で困った際の相談相手〔世帯保有金融資産別〕

	(複数	回答、	単位	:	%)	
--	-----	-----	----	---	----	--

						数回答、单	单位:%)
	N	子ども	配偶者	介護・福祉の窓口	介護・福祉の専門家	その他親族	友人
全体	2, 084	67.0	55. 4	33. 1	22.3	17. 3	12.9
金 100 万 円 未 満	204	57. 4▲	44. 1▲	34. 3	20.1	14. 2	8.8
□ 世	265	66.8	46. 0▲	32.8	21. 1	15. 1	12.8
金世 100~500万円未満 500~1,000万円未満 1,000~2,000万円未満	205	70.7	56. 6	38.0	21.5	17. 1	15. 6
産 有 1,000 ~ 2,000 万 円 未 満	280	68.2	66.4	38.2	22. 5	20.0	15. 7
7, 0 000 ± m bi i	000	CC A	(CC 1)	35. 3	(26.3)	20.8	1E 0
2,000 万 円 以 上	399	66.4	(66.4)	აა. ა	20.3	20.0	15.8
[2,000 万 円 以 上]	N	60.4 その他の専門家	近隣住民・町内会	- 35.3 そ の 他	相談相手はいない	無回答	15. 6
全 体		その他の専門	近隣住民・町	その	相談相手はいな	無回	15. 6
全 体	N	その他の専門家	近隣住民・町内会	その他	相談相手はいない	無回答	15. 6
全 体	N 2, 084	その他の専門家 8.4	近隣住民・町内会 2.0 0.5 1.1	そ の 他 0.6	相談相手はいない 3.7 6.9 5.3	無 回答 0.8	15. 6
全 体	N 2, 084 204	その他の専門家 8.4 6.9	近隣住民・町内会 2.0 0.5	そ の 他 0.6 0.5	相談相手はいない 3.7 6.9	無 回答 0.8 2.0	15. 6
全	N 2, 084 204 265	その他の専門家 8.4 6.9 6.0	近隣住民・町内会 2.0 0.5 1.1	そ の 他 0.6 0.5 0.4	相談相手はいない 3.7 6.9 5.3	無回答 0.8 2.0 1.5	15. 6

(5) 相続・財産管理

①相続準備の有無

相続準備の有無を捉えるため、以下のように尋ねた。

あなたはご自身に万一があった場合のための相続準備をしていますか。この中からすべてお答えください。 (○はいくつでも)

- 1 遺言の作成
- 2 生前贈与
- 3 生命保険加入
- 4 その他
- 5 特に何もしていない

その結果、相続準備については、「特に何もしていない」が 63.3%を占めている。具体的な相続準備としては、「生命保険加入」が 25.3%と最も多く、「生前贈与」が 9.2%、「遺言の作成」が 6.2%の順となっている。

前回と比較すると、「生命保険加入」が3.3ポイント減少している。(図表Ⅲ-24)

(複数回答、単位:%) 0 20 60 40 80 25.3 □2023年 (N: 2, 084) 生命保険加入 28.6 □2020年 (N:2,083) 9.2 生前贈与 8.2 6. 2 遺言の作成 7.2 1.2 その他 63.3 特に何もしていない 61. 1 1.8 無回答 1.8

<図表 Ⅲ-24> 相続準備の有無

性別にみると、特に差がみられない。

年齢別にみると、「生命保険加入」は90歳以上で、「遺言の作成」は60~69歳の層で、それぞれ低くなっている。「生前贈与」は60~69歳の層で低く、75~79歳で高くなっている。また、「特に何もしていない」は、60~64歳で高くなっている。(図表Ⅲ-25)

<図表 Ⅲ-25> 相続準備の有無〔性別・年齢別〕

(複数回答、単位:%)

								型:%)
		N	生命保険加入	生前贈与	遺言の作成	その他	いないもして	無回答
全	体	2,084	25.3	9.2	6. 2	1.2	63.3	1.8
性	男 性	996	24.3	10.4	6.6	1.2	64. 1	1. 3
別	女 性	1,088	26. 2	8. 1	5.8	1.3	62.7	2. 2
	60~64歳	380	25.8	6. 1▲	3. 2▲	1.6	67.9	0.8
本	65~69歳	400	28.3	5.8▲	3. 3▲	1.3	66. 5	0. 3▲
人	70~74歳	463	26.6	11.2	7. 3	0.9	62.0	1. 3
年	75~79歳	369	24. 1	12.7	7.0	1.4	61.0	3.3
齢別	80~84歳	273	23.4	11.0	8.8	1.5	60. 1	2.6
7313	85~89歳	141	22.7	8.5	9. 9	1.4	58. 2	4.3
	90歳以上	58	13.8▲	8.6	10. 3	-	65. 5	3. 4

未既婚別にみると、「特に何もしていない」は未婚層で 80.3%と最も高く、既婚 (離別・死別) 層で低くなっている。 (図表III-26)

<図表 Ⅲ-26> 相続準備の有無〔未既婚別〕

		N	生命保険加入	生前贈与	遺言の作成	そ の 他	数回いない と ない ない もして	無 回 答
全	体	2,084	25. 3	9. 2	6. 2	1. 2	63. 3	1.8
未	未婚	117	15. 4▲	3. 4▲	6.0	_	80.3	-
未既婚	既婚(配偶者あり)	1, 450	25. 7	9.0	5. 9	1.4	63.4	1.4
別	既婚(離別・死別)	508	26. 4	11.2	7. 3	1.2	59. 4▲	2.8

家族形態別にみると、「生命保険加入」は夫婦と子のみの層で、「生前贈与」は自分(夫婦)と子と 孫の層で、「遺言の作成」は単身層で、それぞれ高くなっている。(図表Ⅲ-27)

<図表 Ⅲ-27> 相続準備の有無〔家族形態別〕

(複数回答、単位:%)

					N	生命保険加入	生前贈与	遺言の作成	その他	いないもして	無回答
全				体	2,084	25.3	9. 2	6.2	1.2	63. 3	1.8
	単			身	347	22.2	9. 2	8.9	1.4	63. 7	1. 7
	夫	婦	0)	み	785	23.9	9. 4	6. 2	1.5	64. 8	1. 1
孛	2	世代	世	帯	423	29.3	6. 9	5.0	1.2	62. 9	0. 5▲
家族		夫 婦 と	子 の	み	351	30.8	8.0	5. 1	1.4	60. 7	0.6
形		親と自分(夫婦) 0	りみ	72	22.2	1. 4▲	4. 2	_	73. 6	-
態別	3	世代	世	帯	196	24.5	13.3	3.6	-	61. 7	5.1
77'1		自分(夫婦) と子と	: 孫	159	25.8	14.5	3.8	_	57. 9	6.3
		親と自分(夫婦) と	: 子	37	18.9	8. 1	2.7	-	78. 4	-
	そ	の		他	298	27.5	10. 1	6.4	1.3	60. 7	2. 3

本人年収別にみると、「生前贈与」「遺言の作成」は、500~1,000 万円未満層で高くなっている。「特に何もしていない」は、100 万円層で 68.8%と最も高く、高年収層ほど低くなっている。(図表Ⅲ−28)

<図表 Ⅲ-28> 相続準備の有無〔本人年収別〕

						N	生命保険加入	生前贈与	遺言の作成	その他	いないもして	無回答
全					体	2,084	25.3	9. 2	6. 2	1.2	63. 3	1.8
	収	入	は	な	ζ,	261	21.8	8.4	5. 7	0.8	65. 5	3.4
本	100	万	円	未	満	458	22.3	5.9▲	4. 1▲	1.3	68.8	2. 0
人年	100	~ 50	0 万	円未	満	1,067	26.9	9.0	6.3	1. 1	62. 2	1. 3
収	500	~ 1, (000 天	可用未	き満	155	30.3	16.8	11.6	1.3	56. 1	0.6
別	1, 000	~ 2	000	万円ま	卡満	28	46.4	17.9	14. 3	$\overline{7.1}$	32. 1▲	-
	2,000) 万	円	以	上	9	33.3	66.7	11. 1	_	11. 1▲	11.1

世帯保有金融資産別にみると、「生命保険加入」「生前贈与」は、高資産層ほど高くなっている。「遺言の作成」は 2,000 万円以上層で高くなっている。一方、「特に何もしていない」は、100 万円未満層で 76.0%と高くなっている。(図表III-29)

<図表 Ⅲ-29> 相続準備の有無〔世帯保有金融資産別〕

						(1)发		<u>址:%)</u>
		N	生命保険加入	生前贈与	遺言の作成	その他	いない もして	無回答
全	体	2, 084	25. 3	9. 2	6.2	1. 2	63. 3	1.8
A	100 万 円 未 満	204	15. 7▲	3. 4▲	6. 9	1.0	76.0	-
・ 世	100 ~ 500 万 円 未 満	265	26.0	5. 3▲	7.2	1. 5	63. 4	1.1
資保	500 ~ 1,000 万 円 未 満	205	27.8	5. 4▲	5. 4	0.5	64. 4	1.5
金融資産別世帯保有	1,000~2,000万円未満	280	31.1	8.6	7. 5	2. 1	58. 9	0.7
נית	2,000 万 円 以 上	399	32.1	22.1	8.8	$\bigcirc 2.3)$	49. 9▲	0.5▲

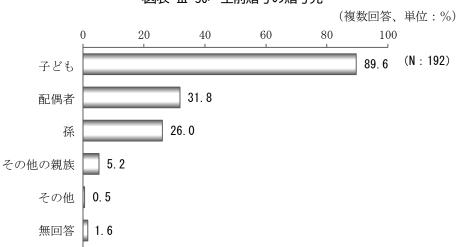
②生前贈与の贈与先

生前贈与の贈与先を捉えるため、以下のように尋ねた。

(前問で「生前贈与」と答えた方へ) その贈与先はどちらですか。この中からすべてお答えください。(○はいくつでも)

- 1 配偶者
- 2 子ども
- 3 孫
- 4 その他の親族
- 5 その他

その結果、「子ども」が89.6%と最も多く、次いで「配偶者」が31.8%、「孫」が26.0%の順となっている。(図表Ⅲ-30)



<図表 Ⅲ-30> 生前贈与の贈与先

性別にみると、「配偶者」は、男性の方が女性を大きく上回っている。「その他の親族」は、男性より女性が高くなっている。

年齢別にみると、特に差はみられない。(図表Ⅲ-31)

<図表 Ⅲ-31> 生前贈与の贈与先〔性別・年齢別〕

						(複	数回答、单	单位:%)
		N	子ども	配 偶 者	孫	その他の親族	その他	無回答
全	体	192	89.6	31.8	26. 0	5. 2	0.5	1.6
性	男 性	104	90.4	46.2	28.8	1.9▲	-	2. 9
別	女 性	88	88.6	14.8▲	22. 7	9.1	1. 1	-
	60~64歳	23	82.6	34.8	13. 0	4. 3	-	-
本	65~69歳	23	91.3	39. 1	30. 4	4. 3	-	-
人	70~74歳	52	94. 2	34. 6	26. 9	1.9	-	1.9
年	75~79歳	47	85. 1	36. 2	31. 9	10.6	2. 1	2. 1
齢別	80~84歳	30	86.7	26. 7	16. 7	6. 7	-	3. 3
נינו	85~89歳	12	100.0	8.3	50.0	_	_	-
	90 歳以上	5	100.0	_	_	_	_	_

③判断能力低下時への準備の有無

判断能力低下時への準備について捉えるため、以下のように尋ねた。

将来、判断能力が不十分になったときに備えてどのような準備をしていますか。この中からすべてお答えください。(○はいくつでも)

- 1 ノート等での意思表示
- 2 信託制度
- 3 任意後見制度
- 4 家族に自分の希望を伝えている
- 5 認知症保険への加入
- 6 銀行・保険会社・証券会社の代理手続制度に登録している
- 7 その他
- 8 特に準備はしていない

その結果、「特に準備はしていない」が55.8%を占めている。具体的な準備としては、「家族に自分の希望を伝えている」が34.4%と最も多く、次いで「ノート等での意思表示」が13.0%、「銀行・保険会社・証券会社の代理手続制度に登録している」が4.7%となっている。

前回と比較すると、「家族に自分の希望を伝えている」が 4.4 ポイント、「ノート等での意思表示」が 2.6 ポイント、いずれも増加している。一方、「特に準備はしていない」は 6.2 ポイント減少している。(図表III -32)

(複数回答、単位:%) 20 60 40 34. 4 □2023年 (N: 2, 084) 家族に自分の希望を伝えている □2020年(N: 2, 083) 30.0 13.0 ノート等での意思表示 10.4 *銀行・保険会社・証券会社の 4. 7 代理手続制度に登録している 2. 5 認知症保険への加入 1.4 任意後見制度 1.7 1.0 信託制度 0.5 0.2 *その他 55.8 特に準備はしていない 62.0 0.6 無回答 1.2

<図表 Ⅲ-32> 判断能力低下時への準備の有無

* 2023 年調査から新たに追加している

性別にみると、「家族に自分の希望を伝えている」「ノート等での意思表示」「認知症保険への加入」は、女性の方が男性を上回っている。「特に準備はしていない」は男性の方が女性より高くなっている。 年齢別にみると、「家族に自分の希望を伝えている」は80~89歳の層で高く、60~69歳の層で低くなっている。「ノート等での意思表示」は75~79歳で高く、「銀行・保険会社・証券会社の代理手続制度に登録している」は80~84歳で高く、いずれも60~64歳で低くなっている。「認知症保険への加入」「任意後見制度」は、65~69歳で高くなっている。また、「特に準備はしていない」は60~64歳で高く、75~84歳の層で低くなっている。(図表Ⅲ−33)

<図表 Ⅲ-33> 判断能力低下時への準備の有無〔性別・年齢別〕

									(複	数回答、单	单位:%)
		N	えている家族に自分の希望を伝	ノート等での意思表示	登録している会社の代理手続制度に銀行・保険会社・証券	認知症保険への加入	任意後見制度	信託制度	その他	特に準備はしていない	無回答
全	1	本 2,084	34. 4	13. 0	4. 7	2.5	1.4	1.0	0.2	55.8	0.6
性	男 1	生 996	27. 3▲	11. 2▲	3.8	1.8▲	1.8	1.4	0.1	64.3	0.3
別	女	生 1,088	40.9	14.6	5. 5	3.2	1.1	0.6	0.4	48. 1▲	0.9
	$60 \sim 64 \text{f}$	裁 380	23. 9▲	7. 9▲	1.6▲	1.8	1.8	1. 3	0.3	71.1	-
*	$65 \sim 69 \text{f}$	裁 400	30. 0▲	10. 5	5.0	4.5	3.0	1. 5	_	59. 3	-
本人	$70 \sim 74 \text{f}$	裁 463	36. 3	13. 2	4. 5	2.2	1.3	0. 2	0.4	54. 0	0.4
年	$75 \sim 79 \text{f}$	轰 369	38. 5	19.0	5. 1	3.0	0.8	0.8	_	48. 8▲	1.9
齢別	80 ~ 84 \$	轰 273	41.0	16. 5	7.7	1. 1	0.7	1. 5	_	46. 5▲	1.5
נימ	85 ~ 89 k	裁 141	42.6	12.8	6. 4	2.8	-	0.7	0. 7	48. 2	-
	90歳以_	는 58	41. 4	8. 6	3.4	-	-	1. 7	$\overline{\left(1.7\right)}$	53. 4	-

未既婚別にみると、「信託制度」は、既婚(離別・死別)層で高くなっている。また、「特に準備はしていない」は未婚層で高く、既婚(離別・死別)層で低くなっている。(図表Ⅲ-34)

<図表 Ⅲ-34> 判断能力低下時への準備の有無〔未既婚別〕

									(複		单位:%)
		N	えている家族に自分の希望を伝	ノート等での意思表示	登録している会社の代理手続制度に銀行・保険会社・証券	認知症保険への加入	任意後見制度	信託制度	その他	特に準備はしていない	無回答
全	体	2, 084	34.4	13.0	4. 7	2.5	1.4	1. 0	0.2	55.8	0.6
未既婚	未婚	117	12. 0▲	10.3	7.7	5. 1	3. 4	0. 9	-	71.8	_
既 婚	既婚(配偶者あり)	1, 450	34. 9	12.8	4.7	2.3	1.3	0.8	0.2	56. 3	0.5
別	既婚(離別・死別)	508	37.8	14. 2	3. 9	2.8	1.4	1.8	0.4	50.8▲	1.2

家族形態別にみると、「ノート等での意思表示」は夫婦のみ層で高く、夫婦と子のみ、3世代世帯の層で低くなっている。「認知症保険への加入」は親と自分(夫婦)のみ、自分(夫婦)と子と孫の層で、「任意後見制度」は単身層で、それぞれ高くなっている。また、「特に準備はしていない」は夫婦と子のみ層で高く、夫婦のみ層で低くなっている。(図表Ⅲ-35)

<図表 Ⅲ-35> 判断能力低下時への準備の有無〔家族形態別〕

(複数回答、単位:%)

												型位:%)
			N	えている家族に自分の希望を伝	ノート等での意思表示	登録している会社の代理手続制度に銀行・保険会社・証券	認知症保険への加入	任意後見制度	信託制度	その他	特に準備はしていない	無回答
全		体	2, 084	34. 4	13.0	4. 7	2.5	1. 4	1.0	0.2	55.8	0.6
	単	身	347	30.0	14. 7	4. 6	3. 2	2.9	1.4	0.3	57. 1	0.6
	夫	婦のみ	785	36. 9	16.2	5. 0	2.4	1. 1	0.8	0.1	53. 0▲	0.6
安	2	世代世帯	423	28. 1▲	8. 5▲	5. 0	2.4	0.7	0.9	0.5	64.8	-
家族		夫婦と子のみ	351	28. 2▲	8. 5▲	5. 7	1.4	0.6	1. 1	0.6	65. 2	-
形		親と自分(夫婦)のみ	72	27.8	8.3	1.4	6.9	1.4	-	-	62. 5	-
形態別	3	世代世帯	196	37.2	8. 2▲	4. 6	4. 1	1.5	-	-	55. 1	1.0
701		自分(夫婦)と子と孫	159	39.6	10.1	5. 7	5.0	1. 3	-	-	50. 9	1.3
		親と自分(夫婦)と子	37	27.0	-	-	-	2. 7	-	-	73.0	-
	そ	の 他	298	39. 3	12.4	3. 7	1.7	1. 3	1.7	0.3	51.0	0.7

本人年収別にみると、「信託制度」は 500~1,000 万円未満層で高くなっている。また、「特に準備はしていない」は 100 万円未満層で低くなっている。(図表Ⅲ-36)

<図表 Ⅲ-36> 判断能力低下時への準備の有無〔本人年収別〕

		N	えている家族に自分の希望を伝	ノート等での意思表示	登録している会社の代理手続制度に銀行・保険会社・証券	認知症保険への加入	任意後見制度	信託制度	その他	特に準備はしていない	無回答
全	体	2,084	34.4	13.0	4.7	2.5	1.4	1.0	0.2	55.8	0.6
	収入はない	261	35. 2	12. 3	3. 1	0.8	0.8	_	0.4	56. 7	0.8
本	100 万 円 未 満	458	38.0	13.5	4.6	2.0	1.3	0.9	0.2	51.3▲	0.9
人年	100 ~ 500 万 円 未 満	1,067	33.3	13.9	5.0	3. 1	1.4	0.9	0.3	57. 1	0.4
収	500 ~ 1,000 万 円 未 満	155	28.4	9.0	5. 2	2.6	3.2	3.9	-	61. 9	0.6
別	1,000~2,000万円未満	28	39. 3	14. 3	3. 6	10.7	3.6	3.6	-	50.0	-
	2,000 万 円 以 上	9	22.2	11. 1	33.3	_	11.1	_	-	55. 6	-

世帯保有金融資産別にみると、「銀行・保険会社・証券会社の代理手続制度に登録している」は、高 資産層ほど高くなっている。「信託制度」は、1,000~2,000円未満層で高くなっている。また、「特に 準備はしていない」は、高資産層ほど低くなっている傾向がみられる。(図表III-37)

<図表 Ⅲ-37> 判断能力低下時への準備の有無〔世帯保有金融資産別〕

									(複	数回答、真	単位:%)
		N	えている家族に自分の希望を伝	ノート等での意思表示	登録している会社の代理手続制度に銀行・保険会社・証券	認知症保険への加入	任意後見制度	信託制度	その他	特に準備はしていない	無回答
全	体	2,084	34. 4	13.0	4. 7	2.5	1.4	1.0	0.2	55. 8	0.6
△	100 万 円 未 満	204	28. 9	11.8	1. 5▲	1.0	1.5	0.5	-	62.7	-
- 世	100 ~ 500 万 円 未 満	265	35. 1	14.0	4. 5	2.6	0.8	0.4	0.4	56. 2	-
資保	500 ~ 1,000 万 円 未 満	205	31.7	15.6	4. 9	2.0	1.0	0.5	0.5	59. 0	-
金融資産別世帯保有	1,000~2,000万円未満	280	36.8	12.9	6. 4	2.9	2. 1	2.5	0.4	53. 6	0.7
73-1	2,000 万 円 以 上	399	36. 3	15.0	7.3	3.5	2.0	1.8	_	50. 6▲	0.3

4 判断能力低下時の相談相手

判断能力が不十分になったときの相談相手を捉えるため、以下のように尋ねた。

将来、判断能力が不十分になったときにどのような相談相手がいますか。この中からすべてお答えください。 (○はいくつでも)

- 1 配偶者
- 2 子ども
- 3 その他親族
- 4 近隣住民・町内会
- 5 友人
- 6 役所(福祉相談窓口)
- 7 社会福祉協議会
- 8 地域包括支援センター
- 9 NPO法人

- 10 弁護士
- 11 司法書士
- 12 社会福祉士
- 13 民生委員
- 14 福祉委員
- 15 ケア・マネジャー (介護支援相談員)
- 16 その他
- 17 相談相手はいない

判断能力低下時の相談相手については、「子ども」が80.1%を占め、最も多くなっている。次いで、「配偶者」が59.2%、「その他親族」が20.1%と続いている。

組織、専門家の相談相手としては、「役所(福祉相談窓口)」が14.1%、「地域包括支援センター」が10.2%、「ケア・マネジャー(介護支援相談員)」が8.7%となっている。

また、「相談相手はいない」は3.4%にとどまっている。

前回と比較すると、「地域包括支援センター」が 3.1 ポイント、「社会福祉協議会」が 1.5 ポイント、 いずれも増加している。(図表Ⅲ-38)

(複数回答、単位:%) 90 80. 1_82. 2 □2023年(N: 2, 084) 80 □2020年 (N:2,083) 70 **59**. **2**59. 2 60 50 40 30 21. 1 20. 1 20 14. 1 11. 4^{11. 8} 10. 2 8.7 5.1_{3.6} 4.4 2. 8 3.4 2.21.6 2.01.7 1.4 0.4^{1.7} 0.71.0 0.30.4 0.40.5 司 配 友人 社 弁 社 Ν そ その 地 子ど 介 偶 役 域 会 民 会福 Ρ の 近 護 法 福 相 口 他親 者 所 包括支援センタ 護ア 福 隣 士 書 祉 О 他 談 答 支・ 住 委 法 相 (福 援マ 民 手 相ネ は 町 談ジ 員さ 内 な 窓 V

<図表 Ⅲ-38> 判断能力低下時の相談相手

* 2023年調査から新たに追加している

性別にみると、「配偶者」は、女性よりも男性の方が高くなっている。一方、「子ども」「友人」「地域包括支援センター」「ケア・マネジャー(介護支援相談員)」は、女性の方が男性を上回っている。また、「相談相手はいない」は、男性の方が女性より高くなっている。

年齢別にみると、「配偶者」「その他親族」「友人」は、高い年齢層ほど低くなっている傾向がみられる。一方、「子ども」「ケア・マネジャー(介護支援相談員)」は、高い年齢層ほど高くなっている傾向がみられる。「役所(福祉相談窓口)」は65~69歳で、「民生委員」は70~74歳で、「福祉委員」は80~84歳で、それぞれ高くなっている。(図表III-39)

<図表 Ⅲ-39> 判断能力低下時の相談相手〔性別・年齢別〕

			_								色位:%)
		N	子ども	配偶者	その他親族	役所(福祉相談窓口)	友人	地域包括支援センター	(介護支援相談員)ケア・マネジャー	社会福祉協議会	民生委員
全	体	2,084	80. 1	59. 2	20.1	14. 1	11.4	10.2	8. 7	5. 1	4.4
性	男 性	996	73. 7▲	70.7	18.4	14. 1	9.3▲	8. 0▲	7. 3▲	5. 7	4.4
別	女 性	1,088	85.9	48. 7▲	21.7	14. 2	13.2	12.2	10.0	4. 5	4.3
	60~64歳	380	71. 6▲	67.4	26.1	14. 5	14.7	9. 2	6. 3	6.8	2. 1▲
本	65 ~ 69 歳	400	74. 3 ▲	63.8	23.0	18.5	15.5	11.0	6.8	4. 5	1.8▲
人	70~74歳	463	81. 0	67.4	21.0	16.6	11. 7	8. 2	9. 5	5. 4	$\bigcirc 6.5$
年	75 ~ 79 歳	369	84. 8	57. 7	16.8	8. 9▲	10.6	11. 1	8. 1	5. 4	5. 4
齢別	80 ~ 84 歳	273	86. 1	49. 1▲	15. 0▲	12. 1	6. 2▲	12. 5	9. 9	4.8	4. 4
,,,,	85 ~ 89 歳	141	87. 2	36. 9▲	14. 9	11.3	5. 7▲	12.8	14. 2	2. 1	7. 1
	90歳以上	58	93.1	20. 7▲	12.1	10.3	1. 7▲	5. 2	(17.2)	1.7	6.9
		N	近隣住民・町内会	弁護士	司法書士	福祉委員	社会福祉士	N P O法人	その他	相談相手はいない	無回答
全	体		隣住民・町内	護	司法書	祉 委	会 福 祉	P O 法	の	談相手はいない 3.4	回答
性	男 性	2, 084 996	隣住民・町内会 2.8 2.6	護 士	司法書士	祉委員	会福祉士	P 〇 法 人	の 他 0.4 0.6	談相手はいない 3.4 5.0	回 答 0.4 0.3
	男 女 性	2, 084 996 1, 088	隣住民・町内会 2.8 2.6 3.0	護 士 2.2 2.8 1.7	司 法 書 士 2.0 2.4 1.7	社 委員 1.4 1.4	会福祉士 0.7 0.9 0.5	P 〇法人 0.3 0.4 0.3	の他 他 0.4 0.6 0.2	談相手はいない 3.4 5.0 1.9▲	回答
性	男 性 女 性 $60 \sim 64$ 歳	2, 084 996 1, 088 380	隣住民・町内会 2.8 2.6 3.0 1.8	護士 2.2 2.8 1.7 1.8	司 法 書 士 2.0 2.4 1.7 0.8	社 委員 1.4 1.4 1.4 0.8	会福祉士 0.7 0.9 0.5 0.8	P 〇法人 0.3 0.4 0.3 0.8	の 他 0.4 0.6 0.2 0.8	談相手はいない 3.4 5.0 1.9▲ 4.5	回答 0.4 0.3 0.6
性	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳	2, 084 996 1, 088 380 400	隣住民・町内会 2.8 2.6 3.0 1.8 2.8	護士 2.2 2.8 1.7 1.8 3.0	司 法 書 士 2.0 2.4 1.7 0.8 2.0	社 委員 1.4 1.4 1.4 0.8 0.8	会福祉士 0.7 0.9 0.5 0.8 0.8	P 〇法人 0.3 0.4 0.3 0.8	の他 他 0.4 0.6 0.2 0.8 0.8	談相手はいない 3.4 5.0 1.9▲ 4.5 5.0	回答 0.4 0.3 0.6 - 0.3
性別本人	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳 70~74歳	2, 084 996 1, 088 380 400 463	隣住民・町内会 2.8 2.6 3.0 1.8 2.8 3.9	護士 2.2 2.8 1.7 1.8 3.0 2.6	司 法 書 士 2.0 2.4 1.7 0.8 2.0 2.2	礼 委員 1.4 1.4 1.4 0.8 0.8 1.5	会福祉士 0.7 0.9 0.5 0.8 0.8 0.6	P 〇法人 0.3 0.4 0.3 0.8 - 0.4	0.4 0.6 0.2 0.8 0.8	談相手はいない 3.4 5.0 1.9▲ 4.5 5.0 2.6	回答 0.4 0.3 0.6 - 0.3
性別本人年	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75~79歳	2, 084 996 1, 088 380 400 463 369	隣住民・町内会 2.8 2.6 3.0 1.8 2.8 3.9 2.7	護士 2.2 2.8 1.7 1.8 3.0 2.6 2.2	司 法 書 士 2.0 2.4 1.7 0.8 2.0 2.2 2.4	1.4 1.4 1.4 0.8 0.8 1.5 1.6	会福祉士 0.7 0.9 0.5 0.8 0.8 0.6 1.1	P 〇法人 0.3 0.4 0.3 0.8	の他 他 0.4 0.6 0.2 0.8 0.8 0.2	談相手はいない 3.4 5.0 1.9 4.5 5.0 2.6 2.7	回答 0.4 0.3 0.6 - 0.3 -
性別本人	男性 女性 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75~79歳 80~84歳	2, 084 996 1, 088 380 400 463 369 273	隣住民・町内会 2.8 2.6 3.0 1.8 2.8 2.7 2.9	護士 2.2 2.8 1.7 1.8 3.0 2.6 2.2 1.8	司 法 書 士 2.0 2.4 1.7 0.8 2.0 2.2 2.4 2.6	1.4 1.4 1.4 0.8 0.8 1.5 1.6 2.9	会福祉士 0.7 0.9 0.5 0.8 0.8 0.6	P 〇法人 0.3 0.4 0.3 0.8 - 0.4	0.4 0.6 0.2 0.8 0.8	談相手はいない 3.4 5.0 1.9▲ 4.5 5.0 2.6 2.7 2.6	回答 0.4 0.3 0.6 - 0.3
性別本人年齢	男 性 女 性 60~64歳 65~69歳 70~74歳 75~79歳	2, 084 996 1, 088 380 400 463 369	隣住民・町内会 2.8 2.6 3.0 1.8 2.8 3.9 2.7	護士 2.2 2.8 1.7 1.8 3.0 2.6 2.2	司 法 書 士 2.0 2.4 1.7 0.8 2.0 2.2 2.4	1.4 1.4 1.4 0.8 0.8 1.5 1.6	会福祉士 0.7 0.9 0.5 0.8 0.8 0.6 1.1	P 〇法人 0.3 0.4 0.3 0.8 - 0.4	の他 他 0.4 0.6 0.2 0.8 0.8 0.2	談相手はいない 3.4 5.0 1.9 4.5 5.0 2.6 2.7	回答 0.4 0.3 0.6 - 0.3 -

未既婚別にみると、「子ども」は既婚(配偶者あり)層と既婚(離別・死別)層で高くなっている。「その他親族」「役所(福祉相談窓口)」「友人」「福祉委員」は、未婚層で高くなっている。また、「相談相手はいない」は未婚層で高く、既婚(配偶者あり)層で低くなっている。(図表Ⅲ-40)

〈図表 Ⅲ-40〉 判断能力低下時の相談相手〔未既婚別〕

								(複	数回答、单	位:%)
	N	子ども	配偶者	その他親族	役所(福祉相談窓口)	友人	地域包括支援センター	(介護支援相談員)ケア・マネジャー	社会福祉協議会	民生委員
全体	2, 084	80.1	59. 2	20. 1	14. 1	11. 4	10. 2	8.7	5. 1	4. 4
未 未 婚 既婚(配偶者あり)	117	4.3▲	_	56.4	26.5	22.2	12.0	9. 4	6.8	3. 4
焼 既婚(配偶者あり)	1, 450	85.0	85.1	16. 6▲	13. 2	10.8	10.4	8. 3	5.2	4. 3
別 既婚(離別・死別)	508	83.5	-	21. 7	14.0	10.6	9. 3	9.6	4.1	4. 5
	N	近隣住民・町内会	弁護士	司法書士	福祉委員	社会福祉士	N P O 法人	その他	相談相手はいない	無回答
全体	2,084	2.8	2. 2	2.0	1.4	0.7	0.3	0.4	3.4	0.4
末 既 婚 別 既婚(配偶者あり) 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明 明	117	3.4	4. 3	2.6	4.3	-	0.9	2.6	16.2	0.9
婚 既婚(配偶者あり)	1, 450	3.0	2. 3	2.0	1.0▲	0.7	0. 2	0.1▲	1.9▲	0. 2▲
別 既婚(離別・死別)	508	2.2	1.6	2.0	2.0	0.8	0.6	0.8	4.5	(1.0)

家族形態別にみると、「子ども」は、夫婦のみ、夫婦と子のみ、自分(夫婦)と子と孫の層で高くなっている。「配偶者」は、夫婦のみ、夫婦と子のみの層で高くなっている。「その他親族」「友人」は単身、親と自分(夫婦)のみの層で高くなっている。「役所(福祉相談窓口)」は単身層で、「地域包括支援センター」は親と自分(夫婦)のみ層で、「福祉委員」は単身、自分(夫婦)と子と孫の層で、それぞれ高くなっている。(図表III-41)

<図表 Ⅲ-41> 判断能力低下時の相談相手〔家族形態別〕

											单位:%)
		N	子ども	配偶者	その他親族	役所(福祉相談窓口)	友人	地域包括支援センター	(介護支援相談員)ケア・マネジャー	社会福祉協議会	民生委員
全	体	2, 084	80. 1	59. 2	20. 1	14. 1	11.4	10. 2	8. 7	5. 1	4.4
	単身	347	59. 7▲	3. 2▲	27.7	19.0	15.3	8.6	10. 1	5. 2	6. 1
	夫 婦 の み	785	83.3	85.4	14. 3▲	13.6	10.4	11. 2	8. 9	5. 2	5. 1
家	2 世代 世帯	423	85.6	85.1	22. 7	12.5	11.6	9. 0	6.6	5. 4	3. 3
族	夫婦と子のみ	351	90.9	89.2	21. 1	11.4	9. 7	7. 1▲	5. 7▲	5. 7	3.4
形	親と自分(夫婦)のみ	72	59. 7▲	65. 3	30.6	18. 1	20.8	18.1	11. 1	4. 2	2.8
態別	3 世代世帯	196	88.3	54.6	18.9	13.8	9.2	9. 2	10. 2	4. 1	4. 1
20-3	自分(夫婦)と子と孫	159	87.4	46. 5▲	19.5	13.8	10.1	10.1	11. 3	4. 4	5.0
	親と自分(夫婦)と子	37	91.9	89.2	16.2	13.5	5. 4	5.4	5. 4	2.7	-
	そ の 他	298	83. 2	22.8▲	23. 5	12.1	11.1	12. 1	9. 7	4. 7	2. 0▲
		N	近隣住民・町内会	弁護士	司法書士	福祉委員	社会福祉士	N P O 法人	そ の 他	相談相手はいない	無回答
全	体	2, 084	2.8	2. 2	2.0	1.4	0.7	0.3	0.4	3. 4	0.4
	単 身	347	3. 5	2.3	2. 9	3.7	0.9	0.6	1.4	8.9	0.3
	夫婦のみ	785	3. 4	2. 2	2. 3	0.9	0.6	0.1	-	1.9▲	0.3
家	2 世代世帯	423	2. 1	2.8	1. 2	0.5	0. 7	0. 5	0. 2	1. 2▲	-
族	夫婦と子のみ	351	2. 0	2.8	1. 4	0. 3	0.6	0.6	0. 3	0.9▲	-
形態	親と自分(夫婦)のみ	72	2. 8	2.8	-	1. 4	1.4	-	_	2.8	-
別	3 世代世帯	196	2. 6	2. 0	1. 5	2.6	-	0. 5	_	4. 6	0. 5
	自分(夫婦)と子と孫	159	2. 5	2. 5	1. 9	(3.1)	_	0.6	_	5. 7	0.6
	親と自分(夫婦)と子	37	2. 7	_		-	_	-	-	-	_
	そ の 他	298	2.0	1.3	1.3	0.7	1.0	0.3	0. 7	3. 0	(1.3)

本人年収別にみると、「子ども」は 100 万円未満層で、「配偶者」は 500~1,000 万円未満層で、「その他親族」「地域包括支援センター」は 100~500 万円未満層で、それぞれ高くなっている。(図表Ⅲ-42)

<図表 Ⅲ-42> 判断能力低下時の相談相手〔本人年収別〕

								(復		单位:%)
	N	子ども	配偶者	その他親族	役所(福祉相談窓口)	友人	地域包括支援センター	(介護支援相談員)ケア・マネジャー	社会福祉協議会	民生委員
全体	2, 084	80.1	59. 2	20.1	14. 1	11.4	10. 2	8. 7	5. 1	4. 4
収入はない	261	80.8	55. 2	19. 2	12. 3	10.7	9. 2	11. 1	5. 0	6.5
本 100 万 円 未 満	458	84.5	58. 5	16. 8▲	14. 2	12.7	8. 5	7. 9	4. 1	3. 1
人 年 収 500 ~ 500 万 円 未 満	1,067	79. 1	57. 8	22.4	15. 4	11.5	(11.9)	9. 3	5. 7	4.6
	155	80.0	76. 1	18. 7	9. 7	12. 3	9. 7	7. 7	4. 5	3. 2
別 1,000~2,000万円未満	28	78.6	60. 7	21. 4	25. 0	7. 1	10.7	7. 1	7. 1	14.3
2,000 万 円 以 上	9	77.8	88. 9	-	_	11. 1	_	11. 1	_	-
	9 N	77.8 近隣住民·町内会	88.9 弁護士	司法書士	福祉委員	11. 1 社会福祉士	N P O 法人	11.1 そ の 他	相談相手はいない	無回答
全体		近隣住民・町内	弁	法書士	福祉委	社 会福 祉 士	N P O 法	その	相談相手はいな	無
全 収 入 は な い	N 2, 084 261	近隣住民・町内会 2.8 2.7	弁 護 士 2.2 1.1	法書士 2.0 0.4▲	福祉委員 1.4 2.7	社会福祉士 0.7 0.8	NPO法人	そ の 他 -	相談相手はいない 3.4 3.8	無回答 0.4 1.1
全 収入はない 本 100 万円 未満	N 2, 084 261 458	近隣住民·町内会 2.8 2.7 2.8	弁 護士 士 2.2 1.1 1.7	法書士 2.0 0.4▲ 1.3	福祉委員 1.4 2.7 1.1	社会福祉士 0.7 0.8 0.4	N P O 法人	そ の 他 - 0. 4	相談相手はいない 3.4 3.8 2.4	無回答 0.4 1.1 0.4
全 体 収 入 は な い 本 100 万 円 未 満 人年 100 ~ 500 万円未満	N 2, 084 261 458 1, 067	近隣住民・町内会 2.8 2.7 2.8 3.1	弁 護士 2.2 1.1 1.7 1.8	法書士 2.0 0.4▲ 1.3 2.4	福祉委員 1.4 2.7 1.1	社会福祉士 0.7 0.8 0.4 0.7	N P O 法 人	そ の 他 - 0. 4 - 0. 2 0. 5	相談相手はいない 3.4 3.8 2.4 3.8	無回答 0.4 1.1 0.4 0.2
全 体 収 入 は な い 本 100 万 円 未 満 人 年 収 500 ~ 1,000 万 円 未 満	N 2, 084 261 458 1, 067 155	近隣住民・町内会 2.8 2.7 2.8 3.1 3.2	弁護士 2.2 1.1 1.7 1.8 3.9	法書士 2.0 0.4▲ 1.3	福祉委員 1.4 2.7 1.1	社会福祉士 0.7 0.8 0.4	N P O 法人 人	そ の 他 - 0. 4	相談相手はいない 3.4 3.8 2.4 3.8 0.6	無回答 0.4 1.1 0.4 0.2
全 体 収 入 は な い 本 100 万 円 未 満 人年 100 ~ 500 万円未満	N 2, 084 261 458 1, 067	近隣住民・町内会 2.8 2.7 2.8 3.1	弁 護士 2.2 1.1 1.7 1.8	法書士 2.0 0.4▲ 1.3 2.4	福祉委員 1.4 2.7 1.1	社会福祉士 0.7 0.8 0.4 0.7	N P O 法 人	そ の 他 - 0. 4 - 0. 2 0. 5	相談相手はいない 3.4 3.8 2.4 3.8	無回答 0.4 1.1 0.4 0.2

世帯保有金融資産別にみると、「子ども」は 100 万円未満層で低く、1,000~2,000 万円未満層で高くなっている。「配偶者」は、高資産層ほど高くなっている傾向がみられる。「地域包括支援センター」は 1,000 万円以上の層で、「弁護士」「司法書士」は 2,000 万円以上層で、それぞれ高くなっている。「福祉委員」は 100 万円未満層で、「社会福祉士」は 1,000~2,000 万円未満層で、それぞれ高くなっている。(図表III-43)

<図表 Ⅲ-43> 判断能力低下時の相談相手〔世帯保有金融資産別〕

								(複		单位:%)
	N	子ども	配偶者	その他親族	役所(福祉相談窓口)	友人	地域包括支援センター	(介護支援相談員)	社会福祉協議会	民生委員
全体	2, 084	80.1	59. 2	20.1	14. 1	11.4	10. 2	8.7	5. 1	4.4
金 100 万 円 未 満	204	73. 5▲	49. 5▲	15. 7	16. 7	10.8	6. 9	7.4	7.4	3. 4
金世 100 ~ 500 万 円 未 満資保 1,000~2,000 万 円 未 満	265	78. 1	49. 4▲	19.6	14.0	13. 2	10.6	8.7	4. 2	6.0
資保 500 ~ 1,000 万 円 未 満	205	84. 9	62. 0	23. 4	12. 7	11. 7	8.3	5.4	3. 9	4. 4
	280	(85.0)	67.9	22. 1	15. 0	13. 2	13.6	9.3	5. 7	5. 7
2,000 万 円 以 上	399	79. 2	(71.2)	23. 1	14. 3	12.3	14.5	9.5	6. 3	4. 5
	N	近隣住民・町内会	弁護士	司法書士	福祉委員	社会福祉士	N P O 法人	その他	相談相手はいない	無回答
全体	2, 084	2.8	2. 2	2.0	1.4	0.7	0.3	0.4	3. 4	0.4
金 100 万 円 未 満	204	1.0	2.0	1.5	3.9	1.0	0.5	1.0	4. 9	1.0
金世 100 ~ 500 万 円 未 満資保 1,000~2,000 万 円 未 満	265	3. 4	2. 3	-	2.6	0.4	0.4	-	3.8	-
資保 500 ~ 1,000 万 円 未 満	205	2. 4	0.5	-	1.5	0.5	0.5	0.5	2. 4	-
壓有 1,000 ~ 2,000 万円未満	280	3. 6	2.5	2.9	1.4	1.8	0.7	0.4	2. 5	-
2,000 万 円 以 上	399	3.8	(5.0)	5.3	0.5	0.5	0.3	-	1.8▲	-

⑤判断能力低下時の金融資産の取扱い方

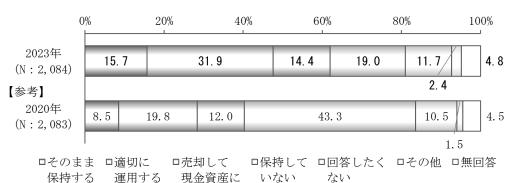
判断能力が不十分になったときに、家族や成年後見人に望む金融資産の取扱い方を捉えるため、以下のように尋ねた。

将来、判断能力が不十分になったときに株や証券、保険などの金融資産を家族や成年後見人にどのように扱って 欲しいですか。この中から1つだけお答えください。

- 1 そのまま保持する
- 2 適切に運用する
- 3 売却して現金資産にする
- 4 保持していない
- 5 回答したくない
- 6 その他

その結果、具体的な取扱い方としては、「適切に運用する」が 31.9%と最も多く、「そのまま保持する」が 15.7%、「売却して現金資産にする」が 14.4%と続いている。また、金融資産を「保持していない」が 19.0%、「回答したくない」が 11.7%となっている。(図表Ⅲ−44)

<図表 Ⅲ-44> 判断能力低下時の金融資産の取扱い方



※前回との比較にあたり、質問文が、前回「将来、判断能力が不十分になったときに<u>株や証券などの金融資産を</u>家族や成年後見人にどのように扱って欲しいですか。」から、今回「将来、判断能力が不十分になったときに<u>株や証券、保険などの金融資産を</u>家族や成年後見人にどのように扱って欲しいですか。」に変更されたことに留意する必要がある。

する

性別にみると、「そのまま保持する」は、女性の方が男性より高くなっている。 年齢別にみると、「適切に運用する」は、60~69歳の層で高く、80~89歳の層で低くなっている。 「売却して現金資産にする」は、60~64歳で高くなっている。(図表Ⅲ-45)

<図表 Ⅲ-45> 判断能力低下時の金融資産の取扱い方〔性別・年齢別〕

								(肖	单位:%)
		N	保持する	する。運用	資産にするので現金	いない て	ないとしたく	その他	無回答
全	体	2,084	15. 7	31. 9	14. 4	19.0	11.7	2.4	4.8
性	男 性	996	13.8▲	33. 9	15. 0	19.6	11.0	1.9	4.8
別	女 性	1,088	17.5	30. 1	13. 9	18.5	12. 3	2.9	4. 9
	60~64歳	380	12. 1▲	36.8	22.4	13. 9▲	10.8	1.6	2. 4▲
本	65 ~ 69 歳	400	14. 3	37.3	11.8	18.5	13.8	2.0	2. 5▲
人	70~74歳	463	15.8	32.0	13.6	20.7	10.8	2.2	5.0
年	75 ~ 79 歳	369	16.8	30. 9	13.8	18.7	9.8	2.4	$\overline{7.6}$
齢別	80~84歳	273	19.0	24. 9▲	12.8	21.6	13. 2	3.3	5. 1
73'1	85~89歳	141	20.6	22. 0▲	9. 9	22.0	14. 2	4. 3	7. 1
	90歳以上	58	13.8	25. 9	8.6	24. 1	10.3	5. 2	12.1

未既婚別にみると、「適切に運用する」「売却して現金資産にする」は、既婚(配偶者あり)層で高 く、既婚(離別・死別)層で低くなっている。「保持していない」は既婚(離別・死別)層で高くなっ ている。(図表Ⅲ-46)

<図表 Ⅲ-46> 判断能力低下時の金融資産の取扱い方〔未既婚別〕

									(+	<u> </u>
			N	保持する	するに運用	資産にする	い な い て	ない にく	その他	無回答
É		体	2,084	15. 7	31. 9	14. 4	19.0	11.7	2. 4	4.8
未	未	婚	117	8.5▲	23. 9	17. 9	18.8	22.2	5. 1	3. 4
未既婚	既婚	(配偶者あり)	1, 450	16. 1	34.2	15.4	17.9	10. 1 ▲	1.9▲	4. 3
別	既婚	(離別・死別)	508	16.5	27. 4▲	10.8▲	22.2	14.0	3.3	5. 7

家族形態別にみると、「売却して現金資産にする」は、夫婦のみ、親と自分(夫婦)のみの層で高くなっている。「適切に運用する」は単身層で低くなっている。(図表Ⅲ-47)

<図表 Ⅲ-47> 判断能力低下時の金融資産の取扱い方〔家族形態別〕

(単位:%)

					N	保持する	するに運用	資産にする金	い保 な い て	ないとしたく	その他	無 回 答
全				体	2, 084	15. 7	31.9	14. 4	19.0	11.7	2.4	4.8
	単			身	347	15. 9	20. 5▲	13.3	21.9	16.7	4.0	7.8
	夫	婦	0)	み	785	14. 4	33.4	17.8	18.7	9.8▲	2.3	3. 6▲
孛	2	世代	世	帯	423	17.5	35.0	14. 9	17.3	11.6	0.7▲	3. 1
家族		夫 婦 と	子 の	み	351	17.9	36. 2	12.5	17.4	11.7	0.6▲	3. 7
形		親と自分(夫婦) 0	つみ	72	15. 3	29. 2	26.4	16.7	11.1	1.4	-
態別	3	世代	世	帯	196	16. 3	37. 2	10.7	17.9	10.7	1.0	6. 1
73/3		自分(夫婦)) と子と	: 孫	159	16. 4	36. 5	10. 1	18.9	10.1	1.3	6. 9
		親と自分(夫婦)と	: 子	37	16. 2	40.5	13. 5	13.5	13.5	-	2. 7
	そ	0		他	298	16.8	33.6	9. 4▲	19.8	12.1	3.7	4. 7

本人年収別にみると、「適切に運用する」は、収入はない、100万円未満層で低く、100~1,000万円 未満層で高くなっている。「保持していない」は、100万円未満層で高くなっている。(図表Ⅲ−48)

<図表 Ⅲ-48> 判断能力低下時の金融資産の取扱い方〔本人年収別〕

									- <u> 1 </u>
		N	保持する	ずる。運用	資産にするの。	いない て	ない したく	その他	無回答
全	体	2,084	15. 7	31. 9	14. 4	19.0	11.7	2. 4	4.8
	収入はない	261	16. 1	22.6▲	13. 4	23. 4	14.6	2. 3	7.7
本		458	17. 7	26. 4▲	11.8	23.8	13.8	2.8	3. 7
人年	100 ~ 500 万 円 未 満	1,067	15. 6	34.3	15.6	17.3▲	9. 7▲	2.6	4. 9
収		155	14. 2	43.9	16.8	12.3▲	8. 4	0.6	3. 9
別		28	17. 9	39.3	25.0	7. 1	10.7	-	-
	2,000 万 円 以 上	9	11. 1	44. 4	22. 2	11. 1	11. 1	_	_

世帯保有金融資産別にみると、「適切に運用する」「売却して現金資産にする」は、高資産層になるほど高くなっている傾向がみられる。一方、「保持していない」は、低資産層ほど高くなっている傾向がみられる。(図表III-49)

<図表 Ⅲ-49> 判断能力低下時の金融資産の取扱い方〔世帯保有金融資産別〕

								<u> </u>	<u> </u>
		N	保持する	する。運用	資産にするの。	いない て	ない したく	その他	無回答
全	体	2,084	15. 7	31.9	14. 4	19.0	11. 7	2.4	4.8
A	100 万 円 未 満	204	14. 7	18. 1▲	6. 4▲	39.7	14. 2	2. 9	3. 9
金世融世	100 ~ 500 万 円 未 満	265	17.7	35. 1	12. 1	19.6	9.8	2.3	3.4
融 管 等 保	500 ~ 1,000 万円未満	205	19.5	31. 7	14. 1	21.0	8.8	1.5	3. 4
融資産別	1,000~2,000万円未満	280	16. 4	40.7	20.4	11.8▲	5. 4▲	1. 1	4.3
73-3	2,000 万 円 以 上	399	15.0	41.9	23.3	7.8▲	6. 3▲	2.5	3.3

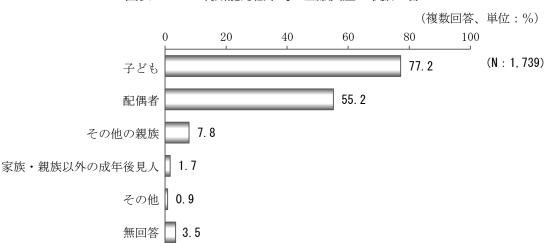
⑥判断能力低下時の金融資産の取扱い者

判断能力低下時の金融資産の取扱い者を捉えるため、以下のように尋ねた。

(前間で 1~4、6 と答えた方(「回答したくない」以外の回答の方)に)その際、家族の誰に扱ってほしいですか。この中からすべてお答えください。(○はいくつでも)

- 1 配偶者
- 2 子ども
- 3 その他の親族
- 4 家族・親族以外の成年後見人に託したい ・・・・・・・ 以下「家族・親族以外の成年後見人」
- 5 その他

その結果、「子ども」が77.2%と最も多く、次いで「配偶者」が55.2%となっている。(図表Ⅲ-50)



<図表 Ⅲ-50> 判断能力低下時の金融資産の取扱い者

性別にみると、「子ども」は、女性の方が男性を上回っている。「配偶者」は、男性の方が女性を大きく上回っている。「家族・親族以外の成年後見人」は、女性より男性が高くなっている。

年齢別にみると、「配偶者」「その他の親族」は、低い年齢層ほど高くなっている傾向がみられる。 (図表Ⅲ-51)

<図表 Ⅲ-51> 判断能力低下時の金融資産の取扱い者〔性別・年齢別〕

(複数回答、 単位:%) の家 無 تلخ σ 成族 \mathcal{O} 口 偶 \$ 者 他 年• 佃 答 後親 \mathcal{O} Ν 親 見族 族 人以 外 1,739 77.2 55. 2 7.8 1.7 0.9 3.5 性 男 838 71. 4**▲** (69.1) 8.4 2.5 1.3 2.5 性 (82.7) 901 42. 3▲ 7.3 0.9 0.4 4.3 60 ~ 64 歳 330 73.9 (62. 1) (13.3)1.8 0.9 1.8 65~69歳 335 *72.* 8▲ (60.0)9.0 2.7 0.9 3.6 本 70~74歳 390 76.9 (60.0)7.2 1.8 1.0 3.8 年 75~79歳 305 79.3 56.4 6.2 1.6 0.7 2.6 船 80 ~ 84 歳 223 81.6 46. 2▲ 4.0 0.9 0.4 4.5 85~89歳 111 82.0 32. 4▲ 3.6 6.3 1.8 90歳以上 45 88.9 20.0 4.4 4.4

未既婚別にみると、「子ども」は、既婚(配偶者あり)層と既婚(離別・死別)層で高くなっている。 「その他の親族」「家族・親族以外の成年後見人」は、未婚層で高くなっている。「(図表Ⅲ-52)

<図表 Ⅲ-52> 判断能力低下時の金融資産の取扱い者〔未既婚別〕

	N	十ども	配偶者	その他の親族	の成年後見人家族・親族以外	その他	無回答
全体	1,739	77. 2	55. 2	7.8	1.7	0.9	3. 5
未未婚	87	5. 7▲	-	67.8	14.9	5.7	9.2
既婚(配偶者あり)	1, 241	78.7	77.4	3. 5▲	0.6▲	0.4▲	2. 5▲
別 既婚 (離別・死別)	408	88.0	-	8.3	2. 2	1.2	4.9

家族形態別にみると、「子ども」は、夫婦と子のみ、自分(夫婦)と子と孫の層で高くなっている。 「配偶者」は、夫婦のみ、夫婦と子のみの層で高くなっている。「その他の親族」は単身、親と自分(夫 婦)のみの層で、「家族・親族以外の成年後見人」は単身層で、それぞれ高くなっている。(図表Ⅲ-53)

<図表 Ⅲ-53> 判断能力低下時の金融資産の取扱い者〔家族形態別〕

(複数回答 単位・%)

												<u>4仏:%)</u>
						N	子ども	配 偶 者	その他の親族	の成年後見人家族・親族以外	その他	無回答
全					体	1,739	77.2	55. 2	7.8	1.7	0.9	3. 5
	単				身	262	64. 5▲	3. 4▲	23.7	6.9	3.1	6.5
	夫	婦		\mathcal{O}	み	680	76.8	78.1	4. 6▲	0.3▲	0.4	2. 6
孛	2	世	代	世	帯	361	80.3	77.0	4. 4▲	1. 1	0.3	1. 7▲
家族		夫 婦	と	子 の	み	297	83.8	79.8	1. 0▲	0.3▲	-	2.0
形		親と自	分(夫婦)	のみ	64	64. 1▲	64. 1	20.3	4.7	1.6	_
態別	3	世	代	世	帯	163	89.0	49. 1	1. 2▲	0.6	-	2. 5
1,11		自分(夫婦!) と子	と孫	132	90.2	40. 9▲	1. 5▲	0.8	-	3. 0
		親と自	分(夫婦)	と子	31	83.9	83.9	_	_	-	_
	そ		\mathcal{O}		他	248	79.8	20. 6▲	10. 1	1.2	1. 2	4.8

本人年収別にみると、「配偶者」は 500~1,000 万円未満層で、「その他の親族」は 100~500 万円未満層で、それぞれ高くなっている。(図表Ⅲ-54)

<図表 Ⅲ-54> 判断能力低下時の金融資産の取扱い者〔本人年収別〕

(複数回答、単位:%)

					N	子ども	配 偶 者	その他の親族	の成年後見人家族・親族以外	そ の 他	無 回 答
全				体	1,739	77. 2	55. 2	7.8	1.7	0.9	3. 5
本人年	収 入	は	な	い	203	73. 9	50. 2	9. 4	-	2.0	6.9
	100 万	円	未	満	378	81.0	53. 4	4. 2▲	1.3	0.5	4.0
	100 ~ 500	万	円未	満	911	76. 3	54.8	9.8	2.2	1.0	2. 6
	$500 \sim 1,0$	00 万	円未	満	136	79. 4	75.0	4. 4	2.2	_	0. 7
	$1,000 \sim 2,$	000万	可用未	き満	25	72.0	40.0	8.0	4.0	_	-
	2,000 万	円	以	上	8	87.5	87. 5	-	-	-	_

世帯保有金融資産別にみると、「配偶者」は、高資産層ほど高くなっている。「家族・親族以外の成年後見人」は、100万円未満層で高くなっている。(図表III-55)

<図表 Ⅲ-55> 判断能力低下時の金融資産の取扱い者〔世帯保有金融資産別〕

								<u> → 1/4 · / () / (</u>
		N	子ども	配偶者	その他の親族	の成年後見人家族・親族以外	その他	無回答
全	体	1, 739	77.2	55. 2	7.8	1. 7	0.9	3. 5
産別	100 万 円 未 満	167	65. 9▲	41. 9▲	7.8	3.6	1.8	9.6
	100 ~ 500 万 円 未 満	230	77.0	47. 4▲	10.4	2. 2	0.4	1.3
	500 ~ 1,000 万 円 未 満	180	80.0	53. 9	6. 7	0.6	0.6	2.8
	1,000~2,000万円未満	253	79. 4	66.0	9. 1	1.2	0.4	1.6
	2,000 万 円 以 上	361	78. 7	67.6	9. 1	2.2	0.3	0.6▲